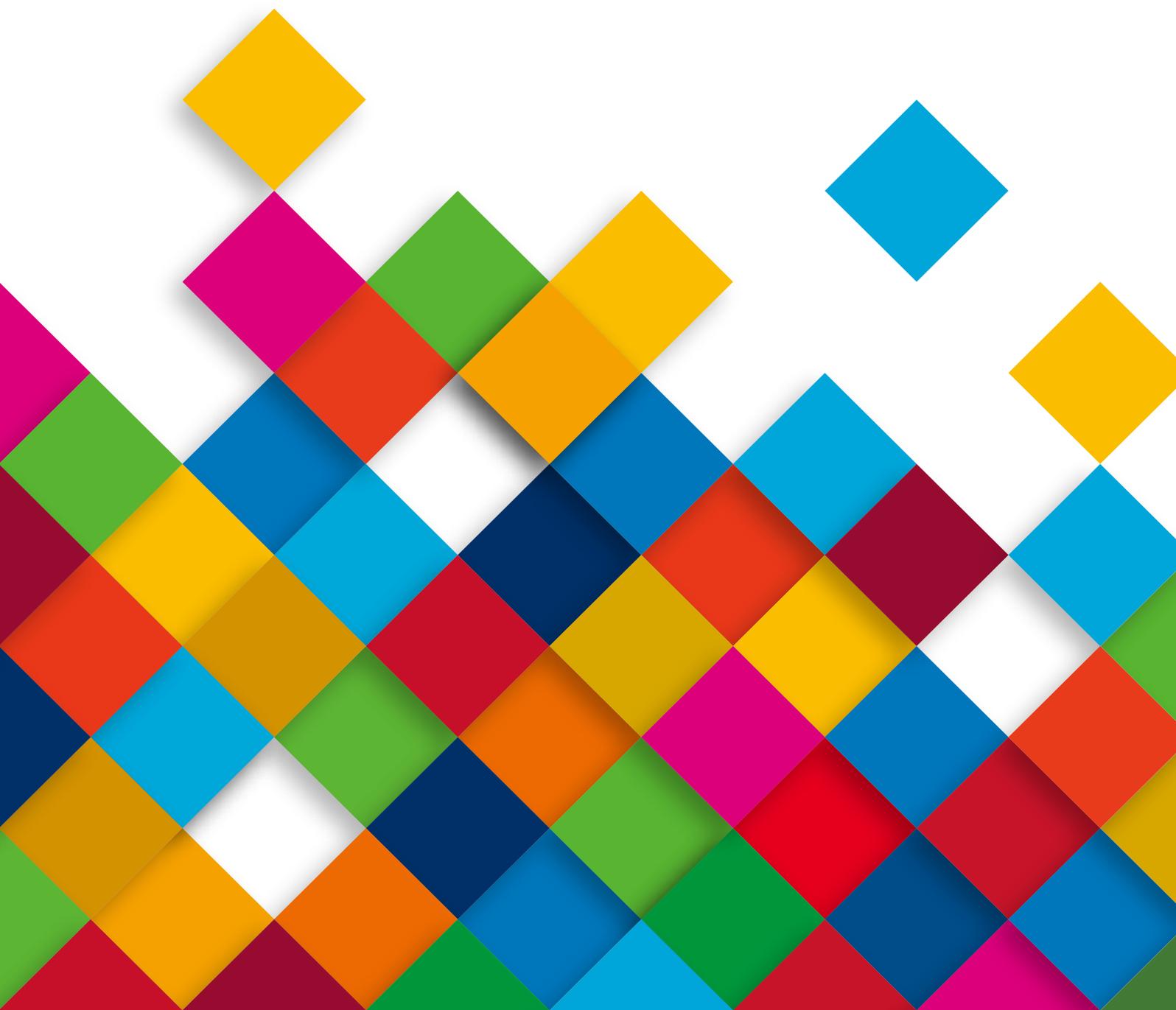


# 全銀協SDGsレポート 2025-2026



## Contents

はじめに	4
全銀協におけるSDGs推進体制と主な取組項目	6
全銀協の2025年度活動状況	11
1 SDGs/ESGに関する会員銀行の取組みの一層の推進	11
2 2050年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」の実現をはじめとしたサステナビリティ課題解決に向けた銀行界に期待される役割の発揮	15
3 地域経済の活性化、地方創生への取組み	20
4 高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等	21
5 安全性・利便性を両立し次世代を見据えた金融インフラの実現	23
6 金融犯罪およびマネー・ローンダリング、FATFへの対応	27
7 人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実	29



## 会員銀行の取組み 32

1 金融経済教育に関する取組み 33

2 環境に関する取組み 37

3 ダイバーシティ推進に関する取組み 43

4 高齢者・障がい者等対応に関する取組み 45

5 貧困問題に関する取組み 47

6 ESG 融資・地方創生に関する取組み 49



## はじめに

2025年は、国内外で大きな転換点を迎えた一年となりました。

グローバルでは、主要国の通商政策やESG政策の大幅なシフトが各国経済や企業活動に影響を与えました。また、長期化する紛争や地政学的な不安定要因は引き続き楽観視できない状況にあります。

一方、国内経済に目を向けると、国際的な動きの影響を受けて一部に弱含みの兆しがみられるものの、インフレ基調の継続や賃金上昇を背景に経済回復が着実に進展しています。特に、「失われた30年」からの脱却へ歩みが加速する中、金融政策の正常化に向けた継続的な政策金利の引上げにより「金利のある世界」が到来し、価値創造型経済へ移行する好機を迎えています。また、憲政史上初の女性総理大臣の誕生など、社会面でも変革が進み、日本経済は次のステージへ進みつつあります。

こうした状況の中、全銀協は2025年度を「日本の成長加速と社会課題解決に貢献し、活力ある未来への礎を築く1年」と位置づけ、変化を乗り越え、前向きな力に変えるべく、SDGsの取組みを着実に推進して参りました。

具体的には、銀行界を取り巻く環境変化を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組方針を定めた「全銀協イニシアティブ」に、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーと統合的に取り組む必要性を明示し、各種施策を推進しました。

また、全ての従業員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、「銀行業 男女間賃金格差解消アクションプラン」を策定し、会員銀行への働きかけやセミナーの開催に加え、同プランの確実な推進に向けた申し合わせ等を実施しました。

このほか、安心・安全で利便性の高い、時代に即した金融インフラの実現に向け、地方公金の納付におけるQRコードの活用開始に向けた対応や、2026年度末の紙による手形・小切手交換廃止（全面電子化）の取組みも着実に進めています。さらに、犯罪の種類や手口が多様化・巧妙化する中、業界全体で金融犯罪対策の取組み強化に向けた検討を継続して進めています。

今般、これらの活動を含めた実績を「全銀協SDGsレポート 2025-2026」として取りまとめました。

SDGsの達成期限である2030年まで残り5年弱となり、SDGs達成およびポストSDGsの議論に向け、社会課題解決への関心は一層高まっています。

全銀協は、これからも経済・社会のニーズを的確に捉え、SDGsの目標達成に向けた会員銀行の取組みを力強く後押しして参ります。本レポートが、銀行界におけるSDGsの理解促進と実践の一助となれば幸いです。

2026年3月  
一般社団法人全国銀行協会

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 全銀協における SDGs 推進体制と主な取組項目

## ①経緯等

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」においてSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）が採択され、国連加盟国は2016年から2030年までに持続可能な開発のための諸目標の達成に向け行動することを宣言しました。日本政府においても2016年5月に総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、以降、2023年3月に「SDGsアクションプラン2023」が決定、2023年12月に「SDGs実施指針」が改定されるなど、取組みが着実に進められています。

金融界では、ESG（Environment（環境）・Social（社会）・Governance（ガバナンス））を考慮したESG金融やサステナブルファイナンス、TCFD<sup>\*</sup>提言等を踏まえた非財務情報開示（サステナビリティ開示）に関する議論が進展しており、気候変動問題をはじめとするサステナビリティ課題への対応において、金融機関が果たすべき役割への期待は依然として高い状況です。

銀行界では、従来からお客さまへのサービス提供や金融インフラの整備、社会貢献活動等を通じて様々な取組みを行ってまいりましたが、SDGsに掲げられた諸課題に対する取組みを中長期的視点で強化するため、2018年3月、全銀協におけるSDGsの推進体制およびSDGsの17目標と関連づけた取組項目を決定しました。その後も必要な見直しを行いながら、具体的な取組みを推進しています。

<sup>\*</sup>TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）

TCFDは、G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受けて設置され、2017年6月に企業の気候関連情報開示に関する提言等を公表。その取組みは、2023年6月に国際的に統一されたサステナビリティ開示基準であるIFRSサステナビリティ開示基準として結実。現在、気候関連情報開示の進捗を監視する責任は、IFRS財団に引き継がれている。

## ②SDGs 推進体制

SDGsの課題は非常に多岐にわたるとともに、中長期的に取り組むことが肝要です。このため、全銀協のあらゆる検討部会が横断的に関与し、腰を据えた対応ができるよう、企画委員会の傘下に「サステナビリティ推進検討部会」（旧SDGs/ESG推進検討部会）を設置し、関連する各検討部会と連携しつつ、SDGsに関する全体施策を推進する体制を構築しています。具体的には、サステナビリティ推進検討部会を中心に、SDGsに関する施策の立案（P）、全般の対応を行いつつ、案件により関連する検討部会に業務を委嘱できる体制（D）とし、進捗状況を定期的に確認・必要な見直しをするとともに（C・A）、年次ベースで総括する（PDCAサイクルを回す）ことで、刻々と変化する社会情勢や銀行界を取り巻く環境を踏まえ、中長期的にSDGsの課題に取り組むこととしています。

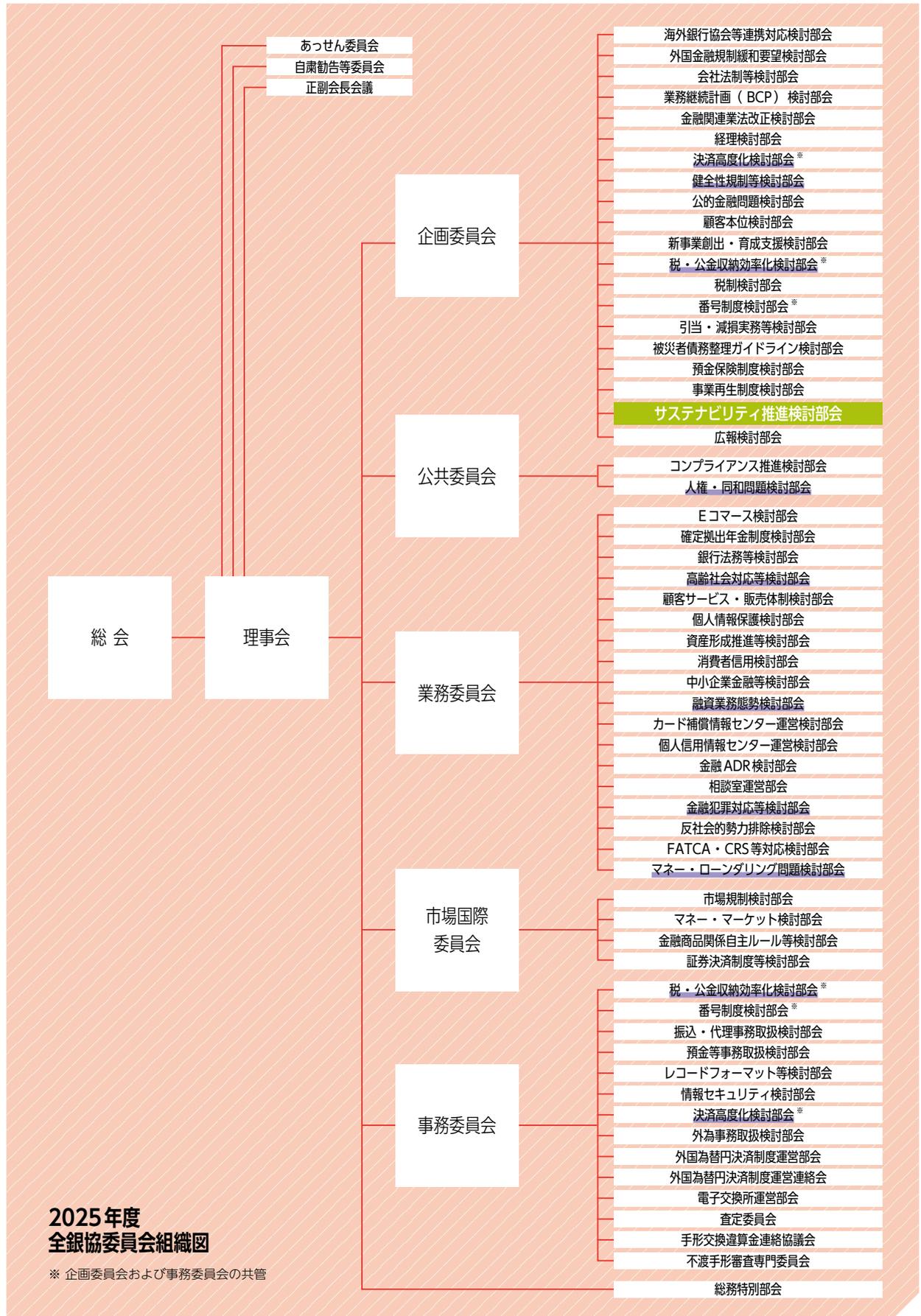
2025年度の推進体制は7頁のとおりです。

## ③全銀協の主な取組項目

全銀協は、2018年3月の理事会において主な取組項目を決定した後、必要な見直しを行いながら具体的な取組みを推進してきました。2025年度の主な取組項目は8～10頁のとおりです。

2025年度 全銀協 SDGs 推進体制

下線部は関連する検討部会



2025年度 全銀協委員会組織図

※ 企画委員会および事務委員会の共管

SDGs 推進体制と主な取組項目

全銀協の2025年度活動状況

全銀協の取組み

## 2025年度 主な取組項目

課題（大項目）	課題（中項目）	2025年度の具体的な取組み
<p><b>1. SDGs/ESGに関する 会員銀行の取組みの 一層の推進（共通）</b></p> <p>【担当：サステナビリティ推進検討部会】</p>	<p>SDGs/ESGに関する会員銀行の取組みの一層の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsの主な取組項目のフォローおよび銀行界を取り巻く環境等を踏まえた所要の見直し</li> <li>SDGs（金融経済教育に関する対応を含む）に関する会員銀行の取組状況等を把握するためのアンケート調査の継続実施および会員銀行の取組み周知・促進等を目的とした「全銀協SDGsレポート」の公表等による情報提供</li> <li>子ども・若者の貧困問題解決への貢献を目的とした日本証券業協会とのMOUにもとづく所要の活動の実施</li> </ul>
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>7 持続可能なエネルギー</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>12 つくって消費する責任</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> </div> </div> <p><b>2. 2050年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」の実現をはじめとしたサステナビリティ課題解決に向けた銀行界に期待される役割の発揮（目標⑦、⑫、⑬、⑭、⑮）</b></p> <p>【担当：サステナビリティ推進検討部会、健全性規制等検討部会】</p>	<p>(1)2050年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」の実現をはじめとしたサステナビリティ課題解決に向けた銀行界に期待される役割の発揮</p> <p>(2)2050年カーボンニュートラルに向けた会員銀行の取組状況等に関する調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員銀行による顧客企業とのエンゲージメント円滑化に向けた、説明資料・支援ツールの更新、関係省庁・団体等を招いた勉強会の開催</li> <li>トランジション・ファイナンスやインパクト・ファイナンスなどサステナブル・ファイナンスの裾野拡大に向けた先駆的な取組事例の共有、関係省庁の審議会等への参画および意見発信</li> <li>企業および会員銀行の開示の充実に向けたサステナビリティ開示に関する会員銀行の取組状況の把握や先駆的な事例共有、IFRS財団の国際サステナビリティ基準審議会および金融審議会等、国内外のサステナビリティ・非財務情報開示の検討状況等のフォローおよび意見発信</li> <li>気候関連リスクや自然関連リスクをはじめとしたサステナビリティ関連の金融リスク管理に関する国際的な議論への参画、関係省庁の検討状況のフォローおよび意見発信</li> <li>カーボンニュートラルとネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的な取組みやソーシャル（社会）課題への対応など多様化するサステナビリティ課題に関する国際議論、関係省庁の検討状況のフォローおよび意見発信</li> <li>経団連の「カーボンニュートラル行動計画」、「循環型社会形成自主行動計画」、「生物多様性宣言イニシアチブ」をはじめとする銀行界の各種取組みに関する進捗状況および全銀協目標の達成具合を把握するためのフォローアップ調査の継続実施（会員銀行のCO2排出量、再生紙および環境配慮型用紙購入率、紙のリサイクル率、「通帳不発行型商品」の会員銀行の導入率、長期温暖化対策、プラスチック関連目標、生物多様性等）</li> </ul>
<div style="display: flex; align-items: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <p><b>3. 地域経済の活性化、地方創生への取組み（目標⑧）</b></p> <p>【担当：融資業務態勢検討部会】</p>	<p>地域経済の活性化、地方創生への取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生に関し、新しい地方経済・生活環境創生本部をはじめとする関係省庁・自治体・機関等の施策のフォローや、調査協力・周知依頼等に対しての必要な対応の実施</li> <li>会員銀行における地方創生に関する取組事例についての調査および対外的な情報発信の必要に応じた実施</li> <li>「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」等を通じた地方創生に係る情報収集を行うとともに、必要に応じた会員銀行への情報還元など地方創生に関する個別行の取組みのサポートの実施</li> </ul>

課題（大項目）	課題（中項目）	2025年度の具体的な取組み
<div data-bbox="204 499 280 577"> </div> <p><b>4. 高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等（目標⑧）</b></p> <p>【担当：高齢社会対応等検討部会、サステナビリティ推進検討部会、人権・同和問題検討部会】</p>	<p>高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等に向けた取組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行および「高齢社会対策大綱」等、高齢顧客との金融取引に係る政府・関係団体の動向や会員銀行における取組状況等のフォローと、必要に応じた会員銀行への情報提供や会員間における意見交換等の実施とともに、金融取引の代理等に関する考えおよび銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方の更新要否や新たな考え方の策定等の検討・実施</li> <li>バリアフリーに関する会員銀行の取組状況等を把握するためのアンケート調査の継続実施、関係省庁等における議論のフォロー・ヒアリング等での意見発信および会員銀行への情報提供等</li> </ul>
<div data-bbox="204 1249 280 1328"> </div> <p><b>5. 安全性・利便性を両立し次世代を見据えた金融インフラの実現（目標⑨）</b></p> <p>【担当：決済高度化検討部会、税・公金収納効率化検討部会】</p>	<p>(1)関係省庁、関係産業団体への働きかけおよび事業者等への周知活動を通じた全銀EDIシステム（ZEDI）の利活用促進</p> <p>(2)手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組み促進</p> <p>(3)税・公金収納の効率化の促進（納税通知書等のデジタル化や地方税統一QRコードの税・公金における活用の促進）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係省庁、関係産業団体への継続的な働きかけの実施とともに、事業者等に対するZEDIに対応した会計ソフトウェアの利用促進に関する周知活動等の実施</li> <li>金融界において策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」にもとづいた、最終目標（2026年度末までに交換枚数をゼロにする）の達成に向けた金融界の取組状況のフォローアップとともに、中間的な評価の結果を踏まえて検討した電子交換所のあり方の方針等をもとにした取組みの実施</li> <li>手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた、金融庁・中企庁等の関係省庁との連携のうえでの産業界への働きかけの実施</li> <li>手形・小切手機能の電子化に係る周知・広報のでんさいネットとも連携のうえでの実施</li> <li>中間的な評価の結果を踏まえて検討した電子交換所のあり方の方針等をもとに、手形・小切手以外の交換証券類（その他証券類）について、関係機関・関係省庁とも連携のうえでの交換枚数の極小化に向けた取組みの実施</li> <li>地方公金の納付におけるQRコードの活用開始に向けた対応の検討・実施、活用範囲の拡大に向けた政府動向の注視</li> <li>会員銀行ヒアリング等を通じた税・公金の電子納付に関する課題を把握とともに、関係先に対して、税・公金の電子納付の推進等に関する要望活動の実施</li> <li>税・公金の電子納付の普及促進に向けて、効果的と思われる施策（地方税納入サービスにおいて生じている納付済通知書の電子化に向けた取組み、国庫金等の新たな電子納付スキーム、地方税の納税通知書等のデジタル化を含む）の検討・実施</li> </ul>

課題（大項目）	課題（中項目）	2025年度の具体的な取組み
 <b>6. 金融犯罪およびマネー・ローndリング、FATFへの対応（目標⑯）</b> 【担当：金融犯罪対応等検討部会、マネー・ローndリング問題検討部会】	(1)金融犯罪の被害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺、投資詐欺およびフィッシング詐欺等の金融犯罪の犯罪動向を踏まえた取組みの充実（金融犯罪防止啓発活動の実施等）</li> <li>インターネットバンキング等に関連する不正出金などの足下の犯罪手口を踏まえた、会員銀行向けの情報提供・注意喚起や顧客向け周知広報等の施策の検討・実施</li> </ul>
	(2)AML/CFT態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>FATFに関する情報提供および対応の検討</li> <li>AML/CFT動向の情報収集、先進的な取組み、重要文書翻訳等の情報提供</li> <li>顧客向けの周知広報活動の実施</li> <li>マネロン対応高度化官民連絡会等による当局と他業態（協同組織金融機関を含む）との連携の強化</li> </ul>
  <b>7. 人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実（目標⑤、⑩）</b> 【担当：人権・同和問題検討部会、サステナビリティ推進検討部会】	(1)人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員における女性活躍・男女共同参画の取組みの加速を目的とした政府と連携した取組みの推進、および男女賃金格差差異の解消に向けた銀行界のアクションプランのフォロー</li> <li>関連情報の提供（人権講演会の開催、人権だよりの発行等）</li> <li>人権啓発活動支援の実施等（人権テキストの作成、人権啓発標語の募集・表彰等）</li> </ul>
	(2)人的資本に関する理解や取組促進に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員行の人的資本に関する理解や取組促進に向けた支援の実施</li> </ul>

# 全銀協の2025年度活動状況

全銀協はSDGsの17目標に関連づけた7つの主な取組項目を掲げ、2025年度の取組みを推進してきました。各取組みの概要と2025年度の成果等を紹介します。

## 1 SDGs/ESGに関する 会員銀行の取組みの一層の推進



全銀協では、SDGsの17目標の達成に向けた銀行界共通の取組みとして、会員銀行の取組状況の把握・支援等を目的に、SDGs目標に関連したアンケート調査の実施や、全銀協および会員銀行の取組み等を紹介するレポートの発行、日本証券業協会とのMOUにもとづく活動などを実施しています。

### ① SDGs/ESGに関するアンケート調査

会員銀行の取組状況等を把握するとともに、会員銀行の取組みの一層の推進を目的として、正会員を対象にSDGs/ESGに関する各行の取組みの実態を調査し、その集計結果を還元しています。2025年度の調査（2025年7月末時点）では112行から回答があり、SDGs/ESGに関する取組みに着実な進展が見られていることが確認できる結果となりました。

今後も、会員銀行のさらなる取組みを支援するため、項目の更新など必要な対応を行いながら、継続的にアンケート調査を実施する予定です。

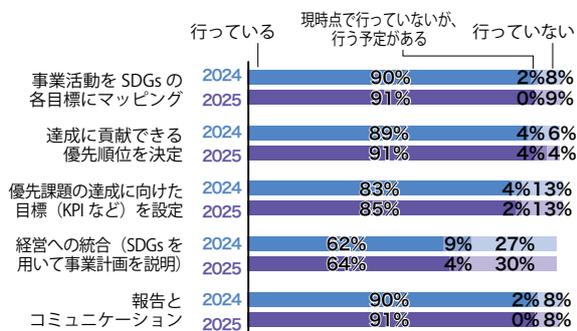
#### 2025年度 SDGs/ESG アンケート調査の結果 (概要)

※ 2025年7月末時点

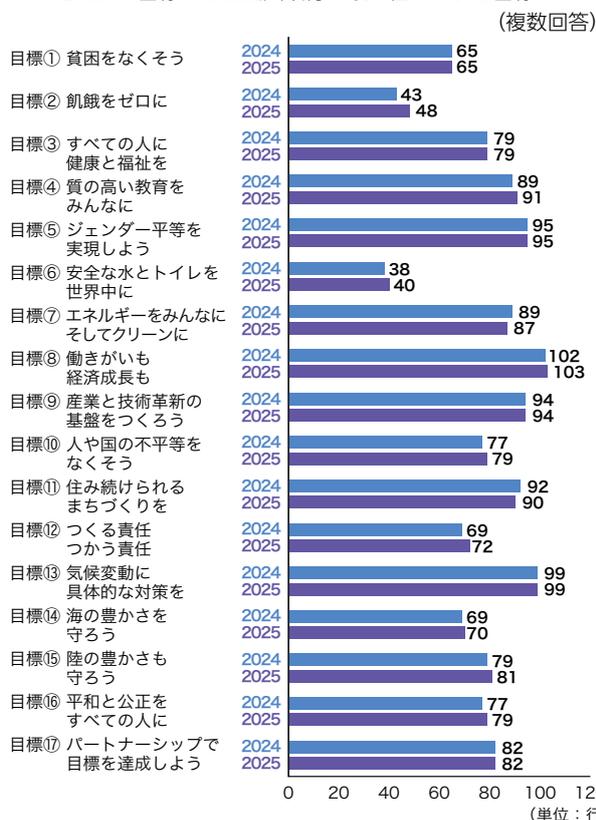
※ 合併・統合等に伴い、2024年度の調査から母数（正会員数）が減少。

- 回答があった112行中80行（71%）がSDGs/ESGに関する取組みについての専門部門・部署を設置して対応している（2024年度：83行（73%））。
- 回答があった112行中109行（97%）がSDGs/ESGに関する取組みについて情報開示をしている（2024年度：110行（97%））。

#### SDGs/ESGに関する会員銀行の取組みの状況



#### SDGs17目標のうち会員銀行が取り組んでいる目標



## ②全銀協SDGsレポートの公表

SDGs/ESGに関する銀行界の取組みについて対外的な発信を強化すること、SDGs/ESGの観点で踏まえた課題に対して会員銀行の理解を深め自主的取組みの推進を一層支援することを目的として、2018年度から「全銀協SDGsレポート」を公表しています。

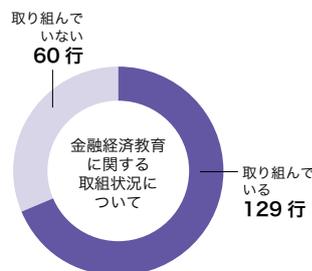
2025年度の本レポートでは、全銀協の2025年度の主な活動状況のほか、会員銀行のSDGsに関する取組事例等を掲載しています。

## ③金融経済教育の取組みに関するアンケート調査

会員銀行における金融経済教育活動に関する取組状況等を把握し、その結果を還元することにより会員銀行の取組みを一層促進することを目的として、正会員・準会員・特会会員を対象にアンケート調査（2024年度実績）を行いました。189行から回答があり、取組事例等を含む集計結果を会員銀行に還元しました。本アンケート調査の結果（概要）は以下のとおりです。

### 2025年度アンケート調査の結果（概要）※2024年度実績

- 金融経済教育に関する実施状況について、回答のあった189行中129行（69%）（正会員においては、112行中109行（97%））が金融経済教育を実施。
- 金融経済教育の具体的活動別の2024年度の実施状況（実施回数、合計回数、合計人数）は以下のとおりであり、約140万人（重複除く）に対して実施。



### 2024年度の金融経済教育に関する各種取組みの実施状況

	出張講座	銀行見学	寄附講座	セミナー・講座等	イベント	インターンシップ	合計
実施行数(行)	109	104	52	93	96	108	—
合計回数(回)	16,502	959	199	25,075	568	1,311	44,614
合計人数(人)	761,154	8,581	20,575	558,887	36,961	32,997	1,419,155

- 金融経済教育活動の具体事例としてあった回答（抜粋）は以下のとおり。
  - 全国の支店や本部に、出前授業を実施可能な社員を講師に配置し、授業の受入体制を強化
  - 地域の高校と連携し、実際の投資信託をスポットで1,000円分購入する授業を高校生に実施。投資信託の購入前には、投資についての授業を行い、銘柄の選定、リスクリターンなどを学習。3か月後に購入した投資信託の価格変動を見ながら、社会情勢等を学習
  - 県内の大学の学生を対象とした単位取得型の講義に無償で登壇
  - 取引先企業と連携した金融経済教育×キャリアセミナーを実施
  - NPO団体と連携し、外国人留学生向けに金融教育セミナーを実施
  - 金融資料館において、夏季（7・8月）にお金に関する謎解きイベントを開催
  - 子ども食堂と協働した「子ども向け金融教室ワークショップ」を開催
  - 金融犯罪対策の担当部署を中心に開発したオリジナル教材による授業を実施
  - J-FLEC（金融経済教育推進機構）と連携した各種取組みの実施（セミナー・イベント・出前授業等）
  - 金融経済教育の実施に伴い大人数の社会人・学生の前で説明する機会が増えたことから、行員に対する「伝える力」の養成を目的とした「プレゼン力向上研修」を新設
  - グループ役職員の経済的な自立と自助努力による資産形成を支援する観点から、グループ役職員向けの金融経済教育を実施
  - 児童養護施設の指導員等、ボランティア団体向けに金融経済教育を実施

#### ④家計管理・資産形成推進に関する広報活動

超高齢社会を見据え、「人生100年時代」ともいわれる長寿社会に合わせた資産管理の重要性が増しており、国民の安定的な資産形成を広く普及させる仕組みとしてNISAやiDeCoなどの制度が整備されました。こうした背景を踏まえ、全銀協は「貯蓄から資産形成へ」の流れを後押しする取組みを重要課題の1つと捉え、資産形成の重要性をテーマにした活動に力を入れています。

政府の「資産所得倍増プラン」の第一の柱および第二の柱にもあるとおり、NISAやiDeCoの活用は、国民の安定的な資産形成、ひいては資産運用立国の実現に貢献していくうえで不可欠であることから、2025年度は、幅広い年齢層を意識し、テレビアニメ「科学忍者隊ガッチャマン」とタイアップして、日常の何気ない会話から「それも資産形成を始めるきっかけ」と気づきを提供するためのコンテンツを作成しました。



広報活動

#### ⑤金融経済教育の取組み推進に関する説明会の開催

資産運用立国の実現、家計の安定的な資産形成に向けて、個人のライフプランに沿った資産形成を行うための金融リテラシーの向上は、引き続き重要な社会課題の一つです。

こうした中、2024年4月には金融経済教育推進機構（J-FLEC）が設立され、政府による取組みが進められています。また、金融機関においても、社会的課題解決に向けた取組みの一環として、金融経済教育への積極的な対応が求められています。

全銀協では、会員銀行の金融経済教育の取組みを推進・支援するため、2025年7月に、「金融経済教育の取組み推進に関する説明会」をオンライン形式で開催しました。

当日は、J-FLECから、J-FLECの2024年度活動状況およびJ-FLECと会員銀行との連携方針等について説明が行われ、さらに会員銀行5行（武蔵野銀行・愛媛銀行・横浜銀行・北洋銀行・三菱UFJ銀行）から、J-FLECとの連携・協力に関する取組みや、個別行における金融経済教育に関する具体的な取組みが紹介されました。

## ⑥日証協とのMOU締結

全銀協および日本証券業協会（「日証協」）は、2021年12月に、両協会が連携・協力して金融経済教育および子どもや若者の貧困問題に関する取組みを推進するため、MOU（Memorandum of Understanding：基本合意書）を締結しました（2024年9月再締結）。MOUを踏まえ、2025年度は以下の取組みを行いました。

### 【連携・協力の主な取組み】

子どもや若者の貧困問題対策における連携・協力

- 銀行界および証券界で貧困問題の解決に貢献し、会員の取組みの気運を一層高めていくことを主な目的として、2025年10月から2026年1月にかけて、両協会の会員を対象とした「物資支援プロジェクト」を実施（下記の参照）。

## ⑦子ども・若者の貧困問題に関する取組み

日証協との連携事業（上記⑥「日証協とのMOU締結」参照）のうち、子ども・若者の貧困問題に関する取組みの一環として、銀行界および証券界で貧困問題の解決に貢献し、会員の取組みの気運を一層高めていくことを主な目的として、一般社団法人全国フードバンク推進協議会の協力のもと、2024年度に続いて、2025年度も、2025年10月から2026年1月にかけて、両協会会員を対象に、全国のフードバンク団体のニーズに応じた物資支援活動（「物資支援プロジェクト」）を実施しました（すでに本活動に取り組んでいる会員もあることから参加は任意）。

実施の結果、全銀協会員24行・日証協会員19社、両協会事務局の合計45社が物資支援プロジェクトに参加し、合計34のフードバンク団体に587箱分の物資を提供しました。



物資支援プロジェクト

## 2

## 2050年 カーボンニュートラル/ ネットゼロへの「公正な移行」の実現をはじめとしたサステナビリティ課題解決に向けた銀行界に期待される役割の発揮



2016年に発効したパリ協定により、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする世界共通の目標が設定されました。わが国においても、パリ協定の目標達成に向けて、2020年10月に政府が2050年カーボンニュートラル宣言を行って以降、脱炭素社会・経済への移行を目指した取組みが加速しています。主な動きとして、2023年5月に「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（GX推進法）が制定（同年6月施行）され、今後10年間に官民合わせて150兆円を超えるGX投融資を実行することが決定されました。2024年7月には、官民投資を後押しする脱炭素成長型経済構造移行推進機構（GX推進機構）が業務を開始しました。直近では、2025年2月に「GX2040ビジョン」や「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定されたほか、同年5月に改正GX推進法が成立（2026年4月施行）し、2026年度から排出量取引制度も法制化されます。

また、気候変動問題の解決に向けては、生物多様性（ネイチャーポジティブ）や循環経済（サーキュラーエコノミー）との統合的な取組みの重要性も増しています。2022年12月には「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性保全に向けた2030年までの世界共通の目標が設定されました。わが国においても、2023年3月には「生物多様性国家戦略2023-2030」、2024年8月には「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーに向けた様々な取組みが推進されています。

これらサステナブルな社会を実現するうえでは、政府や地方自治体のみならず、社会経済活動の主体の一つである企業の実践も必要不可欠であり、その重要な要素の一つとなっているのが「情報開示」です。2023年6月、国際会計基準（IFRS）財団内に設置された国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、サステナビリティに関する企業の情報開示の国際基準となる「IFRSサステナビリティ開示基準」（ISSB基準）を公表しました。わが国においても、財務会計基準機構内に設置されたサステナビリティ基準委員会（SSBJ）が、2025年3月にISSB基準を踏まえた日本版のサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）を公表しました。

また、銀行をはじめとする金融機関に対しては、前記の一企業としての取組みに加え、ファイナンス面での貢献・役割発揮に期待が高まっています。

こうした背景等を踏まえ、全銀協は、SDGsの目標「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「12.つくる責任つかう責任」「13.気候変動に具体的な対策を」「14.海の豊かさを守ろう」「15.陸の豊かさを守ろう」の達成に資するよう、「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」にもとづく取組みや、日本経済団体連合会（経団連）の「カーボンニュートラル行動計画」等への参加・目標設定などを通じて、会員銀行の取組みを推進・支援しています。

## ①全銀協イニシアティブにもとづく取組み

全銀協は、これまでも銀行界における温室効果ガスの排出削減に向けた取組みを進めてきました（18頁「⑤経団連『カーボンニュートラル行動計画』等における目標値の設定およびフォローアップ調査の実施」参照）が、パリ協定の発効以降、これにとどまらず、金融・社会インフラとして社会経済全体のカーボンニュートラル／ネットゼロの実現をしっかりと支えていくことが喫緊かつ重要な課題となりました。

こうした認識のもと、1.5℃目標の達成に向け、中長期的な視点に立ってカーボンニュートラルの実現に向けた銀行界の取組みをさらに強化するため、全銀協は2021年12月、基本方針や重点的に取り組むべき分野を定めた「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」を策定しました。同イニシアティブは年次で見直しを行っており、2025年3月には、初版の公表から3年が経過し、サステナビリティ課題を巡る環境変化も踏まえ、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーの要素を統合的に考慮する取組みを重点取組分野に追加するなど、大幅な見直しを実施しました。

2025年度は、顧客企業と会員銀行担当者が脱炭素経営や気候変動対応について対話する際に活用可能な参考資料の更新など、顧客企業と会員銀行の円滑な対話（エンゲージメント）に資する環境整備に向けた取組みのほか、会員銀行向け説明会の開催（11回）や全銀協気候変動特設サイト<sup>\*</sup>および会員銀行向けの情報プラットフォームを通じた情報提供などを実施しました。引き続き産業界・政府関係省庁とも連携しながら、銀行界・産業界の気候変動問題への取組推進に向けた施策に取り組んでいきます。

<sup>\*</sup>全銀協気候変動特設サイト <https://www.zenginkyo.or.jp/climate-change/>

## ②国際議論のフォロー・意見発信等

サステナビリティ課題の解決に向けて、トランジションファイナンスなどのサステナブルファイナンスや、サステナビリティ情報開示（非財務情報開示）、サステナビリティ関連の金融リスクの分析・管理等について、グローバルレベルで議論が進展しています。

トランジションファイナンスは、もともと日本で先行的に議論が進められてきた分野でしたが、昨今は、国際的にもトランジションの重要性に関する理解が進んでおり、その信頼性・実効性の担保に向けて、移行計画の策定・開示などに向けた検討が進められています。

サステナビリティ情報開示に関しては、ISSBがS1号（全般）およびS2号（気候）に続き、自然（生物多様性）および人的資本といった新たなテーマのサステナビリティ開示基準の開発等について検討を進めています。

一方、これまで規制化で先行していた欧州連合（EU）では、企業の負担軽減を目的として、2025年2月に企業サステナビリティ報告指令（CSRD）や企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令（CSDDD）、EUタクソノミーを含む広範なサステナビリティ関連規制の見直しに向けた「オムニバス・パッケージ案」が公表されました。現在、適用範囲の絞り込みや要件の簡素化、適用時期の延期などについて議論が進められています。

米国においても、2024年3月に米国証券取引委員会（SEC）が「気候関連情報開示規則」を公表しましたが、各方面から訴訟が相次いだことで翌月にはその効力が停止されました。その後の政治情勢の変化も踏まえ、米国における動向は引き続き注目されます。

サステナビリティ関連の金融リスクの分析・管理に関しては、様々な主体（金融安定理事会（FSB）、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）等）において検討が行われています。特に、BCBSでは、「気候関連金融リスクの実効的な管理と監督のための諸原則」（2022年6月）、「気候関連金融リスクに関するよくある質問（FAQ）」（2022年12月）、「気候関連金融リスクの任意開示の枠組み」（2025年6月）等を公表し、金融機関に対し気候関連リスクをリスク管理の枠組みに組み込むこと等を求めています。

全銀協は、サステナビリティ課題に関するこれらの海外当局を含めた国際的な様々な取組みに対して意見を提出するなど、積極的に意見発信を行っています。

### ③国内議論のフォロー・意見発信等

日本においても、グローバルな議論の動向を踏まえつつ、サステナビリティ課題に関する様々な議論や取組みが行われています。

サステナブルファイナンスに関しては、様々な状況下においてもグリーンファイナンスの推進に努める観点から、2025年7月に環境省から「グリーンファイナンス市場の中長期的な発展に向けて：市場参加者に期待する取組事項」が公表されました。また、サステナビリティ情報開示に関しては、金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」等において、SSBJ基準の適用時期や適用範囲、保証やセーフハーバールール等に関する議論が行われ、2027年3月期以降、東京証券取引所プライム市場上場企業を対象に、企業規模に応じた段階的な適用義務化が予定されています。

サステナビリティ関連の金融リスクの分析・管理に関しては、2025年6月に金融庁から「気候関連リスクに関する金融機関の取組の動向や課題」が公表され、金融庁は引き続き気候関連リスク管理や顧客支援の状況について、金融機関と対話を行っていく方針を示しています。

全銀協は、金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議」をはじめ、関係省庁等の審議会・検討会等に委員やオブザーバーとして参加し、銀行界としての考え方を発信するとともに、関係省庁等の制度・政策動向等をフォローし、必要に応じて意見提出を行うなど、積極的に意見発信を行っています。

さらに、環境・社会的な効果（インパクト）の創出を意図するインパクト投資の促進を巡る議論も活発化しており、2023年11月に設立された「インパクトコンソーシアム」には全銀協も参画しています。

### ④サステナビリティ情報開示調査

近年、銀行界においては、気候関連の機会・リスクへの対応や、環境・社会をはじめとするサステナビリティ課題の解決に資する投融资判断等を行うことが一層求められています。こうした背景のもと、全銀協では2018年度から年次で、TCFDによる最終報告書（TCFD提言）を巡る国内外の動向や、投融资ポリシーに関する国内外の事例等について調査を実施し、その結果を「TCFD最終報告書を受けた取組みと投融资ポリシー策定に関する調査報告書」として取りまとめ、会員銀行に還元してきました。

2023年度には、ISSB基準の公表等によるサステナビリティ情報開示を巡る大きな環境変化を踏まえ、同調査報告書を「サステナビリティ情報開示に係る事務局レポート」として刷新しました。

2025年度も引き続き、サステナビリティ情報開示に関する会員銀行の取組状況をフォローするとともに、国内外の動向や参考となる開示事例を取りまとめ、会員銀行に情報提供を行いました。あわせて、中堅・中小企業を意識したサステナビリティ情報開示の議論にも参画しました。

## ⑤ 経団連「カーボンニュートラル行動計画」等における目標値の設定およびフォローアップ調査の実施

全銀協は、銀行界の温室効果ガス排出量の削減や資源循環の質の向上等に貢献していくため、2001年7月に経団連の「カーボンニュートラル行動計画」\*および「循環型社会形成自主行動計画」\*に参加し、目標を設定するとともに、正会員を対象に環境問題への取組状況を把握するためのフォローアップ調査を実施してきました。

\*前身にあたる自主行動計画を含む。

このうち、「循環型社会形成自主行動計画」については、2025年10月に、現行目標に加えて、新たな基準年度（2030年度、2040年度）の全銀協目標を策定しました。

### 【経団連「カーボンニュートラル行動計画」および「循環型社会形成自主行動計画」の全銀協目標】

計画	項目	目標年	内容	2025年度調査結果（2024年度実績*） *調査の対象期間は2024年4月～2025年3月であり、正会員112行を対象としている。 ※「新たな基準年度の全銀協目標」については2026年度から調査実施予定。
カーボンニュートラル行動計画	CO <sub>2</sub> 排出量	2030年度目標	CO <sub>2</sub> 排出量を2013年度比で51%減	● 正会員のCO <sub>2</sub> 排出量は552,911トン ● 目標の基準年度比66.1%減
		2050年目標	社会全体のカーボンニュートラル/ネットゼロへの公正な移行に向けて、銀行界を挙げて推進するとともに、CO <sub>2</sub> 排出量の実質ゼロを目指す	● 2050年を展望した温暖化対策目標について、「設定している」と回答した銀行（2030/35/40年ネットゼロを目標とする銀行を含む）は65.2%
循環型社会形成自主行動計画	紙のリサイクル率・再生紙等の購入率等	2025年度目標	紙のリサイクル率を90%以上	● 紙のリサイクル率は90.4%
			再生紙および環境配慮型用紙購入率を75%以上	● 再生紙および環境配慮型用紙購入率は71.0%
		2030年度目標	通帳不発行型預金商品を取り扱う会員銀行数の割合を80%以上	● 通帳不発行型預金商品の取扱いを行う銀行は97.3%
			紙のリサイクル率を90%以上	（新たな基準年度の全銀協目標）
プラスチック関連目標	2030年度目標	再生紙および環境配慮型用紙購入率を75%以上	（新たな基準年度の全銀協目標）	
		サーキュラーエコノミーへの貢献を意識したファイナンスの取組みを行っている会員銀行の割合を50%以上	（新たな基準年度の全銀協目標）	
		使用後のペットボトルの分別を会員銀行100%で実施する	● 使用後のペットボトルの分別を「行っている」とする銀行は100%	
		清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取組みを会員銀行100%で実施する	● 海洋プラスチックごみを減らす取組みを「行っている」とする銀行は84.7%	
		資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する	【取組事例】 ・ 海岸等の清掃活動の実施 ・ プラスチック製品の利用停止等による使用量削減 ・ プラスチック製品から紙製品等への切替え	
		政府方針に沿ったプラスチック関連の対策を行う企業へ積極的な支援を行う	● 政府方針に沿ったプラスチック関連の対策を行う企業へ積極的な支援を行う銀行は21.8%	
2040年度目標	清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取組みを会員銀行100%で実施する	（新たな基準年度の全銀協目標）		
	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する	（新たな基準年度の全銀協目標）		
	プラスチックの資源循環に関する取引先企業の取組みに対し、金融・非金融両面での積極的な支援を行う	（新たな基準年度の全銀協目標）		

2025年度のフォローアップ調査（2024年度実績）の結果は、前頁の表のとおりです。

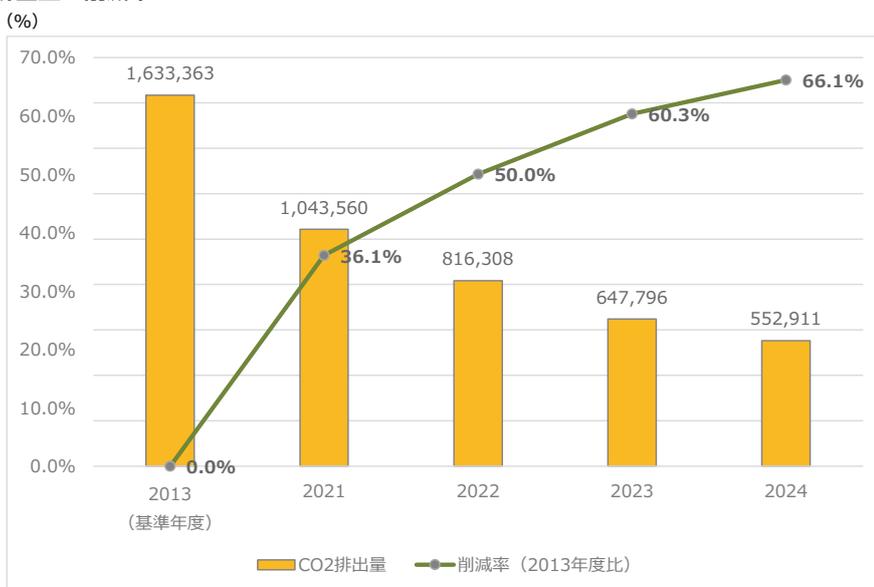
このうち、「カーボンニュートラル行動計画」における2030年度目標および2050年目標については、政府における「カーボンニュートラル宣言」や地球温暖化対策計画の閣議決定等の政府動向を踏まえ、2023年1月に目標を見直しています。2030年度における数値目標について、「CO<sub>2</sub>排出量の削減率」は目標51%減に対し66.1%減にまで達しており、取組みが着実に進んでいる状況が窺えました。

なお、銀行業という業務の性格上、その取組みの中心は各店舗における電力使用量の削減に向けた内容が主となりますが、実施する対策は、各行の状況に応じて多岐にわたります。会員銀行からは、特に効果のあった取組みとして、前回調査に引き続き、省エネ型空調機の導入や高効率照明器具（LED照明等）の導入など、ハード面による省電力の取組みが寄せられたほか、節電対応電気製品の積極的な使用といった事例が寄せられました。また、太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーが多く銀行で活用されているほか、地球環境問題に関する融資面での対応や同問題への融資以外の対応商品について、全体の9割以上の銀行から「配慮している」「取り扱っている」との回答が寄せられました。

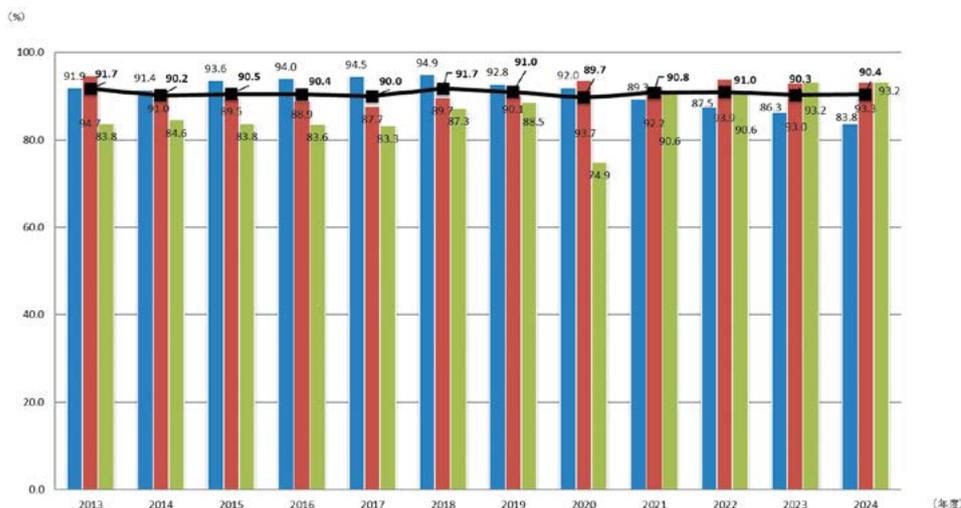
また、「循環型社会形成自主行動計画」に関する目標（紙のリサイクル率・再生紙等の購入率）についても、デジタルの進展により紙購入量が減少する環境にある中で、設定した目標の近傍の水準を引き続き確保しています。

全銀協は引き続きフォローアップ調査を実施することで、会員銀行の上記目標に向けた取組みが進められるよう取り組んでいきます。

CO<sub>2</sub>排出量の削減率



紙のリサイクル率





## 3 地域経済の活性化、地方創生への取り組み

地方創生への取り組みは、SDGsの目標「8.働きがいも経済成長も」の達成に寄与するものと考えられます。全銀協は、地方創生をSDGsの主な取組項目の1つに掲げ、中長期的に地域活性化に向けて会員銀行の積極的な取組を促進しています。

その一環として、2018年度以降、年次で会員銀行の地方創生に関する取組事例のアンケート調査を実施し、その調査結果を会員銀行に還元するとともに、全銀協ウェブサイトにおいて公表しています。また、本レポートにおいても会員銀行の地方創生に関する取組事例を紹介し、会員銀行の地方創生への取組の推進を図っています。

さらに、全銀協は、内閣府 地方創生推進事務局が2018年8月に設置した「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」、国土交通省 国土政策局が2024年10月に設置した「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」に加入しており、同プラットフォームを通じて、会員銀行への情報還元等を図っています。

全銀協ウェブサイト  
「地方創生に関する取組」  
<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/efforts/contribution/sousei/>

### 会員銀行※の取組事例（2025年度 アンケート調査結果）

分類	銀行名	取組内容
稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	りそな銀行	事業承継で変革！ セミナー・ワークショップ
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	みずほ銀行	東北6県建設企業の広域連携による共同出資会社設立
	みずほ銀行	地域企業の新規事業開発を支援する合併会社の設立
	三菱UFJ銀行	MUFG Startup Summitの開催による各地域でのオープンイノベーション創出
	三井住友銀行	SMBC 地方創生セミナー開催
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	みずほ銀行	旭川空港を起点としたMaaS推進事業の取組
	三井住友銀行	神戸サステナブルファイナンス・フレームワーク策定の支援
	埼玉りそな銀行	空き家対策への取組について（「空き家まるごと解決システム」）
	三井住友信託銀行	持続可能な教育支援の資金調達の枠組み「鎌倉スクールコラボファンド+（プラス）」の構築に関する鎌倉市との包括連携協定について
新しい時代の流れを力にする	三菱UFJ信託銀行	百年ソーラープロジェクト

※地方銀行および第二地方銀行協会加盟行の取組事例は、以下の全国地方銀行協会および第二地方銀行協会のウェブサイト参照  
 全国地方銀行協会ウェブサイト  
 「地方創生事例集」 [https://www.chiginkyo.or.jp/regional\\_banks/initiative/creation/](https://www.chiginkyo.or.jp/regional_banks/initiative/creation/)  
 第二地方銀行協会ウェブサイト  
 「地域活性化」 [https://www.dainichiginkyo.or.jp/membership/region\\_activate.html](https://www.dainichiginkyo.or.jp/membership/region_activate.html)

4

# 高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等



超長寿社会の到来等を見据え、高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充を推進することは、「金融サービスの拡充」等をターゲットに掲げるSDGsの目標「8.働きがいも経済成長も」の達成に寄与する重要な取組みです。

全銀協では、この「高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等」をSDGsの主な取組項目の1つに掲げ、今後もその重要性が一層高まるとの認識のもと、活動の推進・拡充に取り組んでいます。

## ① 会員銀行における態勢整備

全銀協は、会員銀行が、高齢のお客さま（特に認知判断能力の低下した方）・代理の方と金融取引を行う際や、社会福祉関係機関等と連携する際の参考となるよう、2020年度に「金融取引の代理等に関する考え方」および「銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方」を取りまとめました。

認知判断能力の低下した方を対象とした、あるいは将来の認知機能の低下に備えた商品やサービスについては、多くの銀行が提供を始めているところです。2023年度に実施したフォローアップ調査（代理取引を認める範囲や地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携状況、会員銀行が実施している独自の取組み等）の結果については、2024年度に会員銀行への還元等を行いました。

こうした活動を通じて、全銀協は引き続き銀行界全体の取組みの底上げに努めています。

## ② 障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート調査

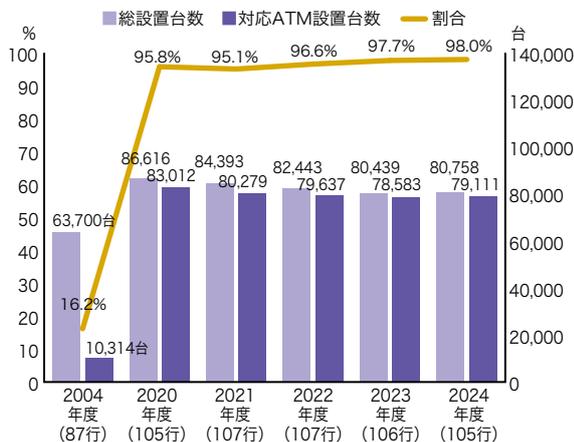
会員銀行のユニバーサルサービスの状況を把握することを目的に、2004年度から毎年、正会員に対して、障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート調査を実施しています。

2025年度は、正会員（112行）を対象に、2025年3月末時点の状況についてアンケート調査を実施しました。

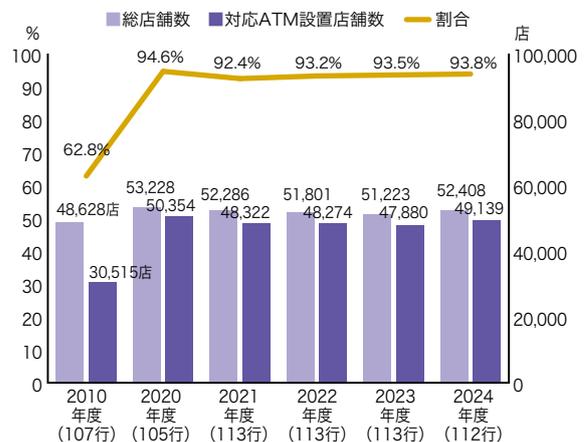
2004年度の調査開始以降、会員銀行の取組みは着実に進んでおり、例えば、視覚障がい者対応ATMの設置台数の総設置台数に占める割合は98.0%に達し、2004年度（16.2%）に比べて81.8ポイント増加しました。また、視覚障がい者対応ATMを設置している店舗の総店舗数に占める割合は、当該項目の調査を開始した2010年度対比31.0ポイント増加し、93.8%に達しています。

今後も、会員銀行のさらなる取組みに資するため、必要に応じて項目を見直ししながら、継続的にアンケート調査を実施する予定です。

視覚障がい者対応ATM設置台数 全体の推移



視覚障がい者対応ATM設置店舗数（無人店舗を含む）



※2010年度から当該項目の調査を開始

## ③関係省庁等でのバリアフリーの取組みに関する議論のフォロー等

当局等が主催する障がい者団体等との会合に全銀協も参加し意見交換を行うとともに、障がい者向けのサービス内容や障がい者団体から寄せられた意見や要望を会員銀行に提供するなどの取組みを実施しています。

2025年度は、①金融庁の「障がい者団体と金融機関関係団体との意見交換会」への参加や、②国土交通省の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議」への参加などの活動を行いました。また、障がい者団体からの要望事項を会員銀行に周知してさらなる意識醸成を図りました。

## 5

## 安全性・利便性を両立し 次世代を見据えた金融インフラの実現

9 産業と技術革新の  
基盤をつくらう

銀行は、企業間あるいは企業と個人・政府等との間の債権・債務を清算するために、振込・振替等の資金決済サービスを提供しています。このサービスを支える基盤が「決済システム」です。わが国の代表的な決済システムには、最終的な資金決済を行う日本銀行の当座預金決済（日銀ネット）のほか、全銀協が運営するものとして、外国為替取引の円決済を行う「外国為替円決済制度」、手形・小切手等の決済を行う「手形交換制度（電子交換所）」があります。また、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が運営する「全国銀行データ通信システム（全銀システム）」は、振込・送金等を担っています。

これらの決済システムは、いずれも銀行が提供する資金決済サービスを効率的に行えるようにするための基盤であり、経済活動を支える公共性の高いインフラです。

あらゆる利用者にとって利便性の高い金融サービスを提供するため、決済システムの高度化・キャッシュレス化を推進することは、SDGsの目標「9.産業と技術革新の基盤をつくらう」の達成に寄与するものです。全銀協は、今後もその重要性を踏まえ、取組みを一層強化していくこととしています。

### ①全銀システムの高度化・資金決済の利便性向上に向けた取組み

全銀ネットが運営する全銀システムは、全国銀行内国為替制度に加盟する金融機関（2025年11月末時点の加盟銀行数：1,087行）（以下「加盟銀行」）間の内国為替取引に関する通知の送受信、および当該取引によって生じる加盟銀行間の為替決済額の算出・清算などを集中的に行うオンラインシステムのことで、わが国の決済システムの中核として大きな役割を果たしています。

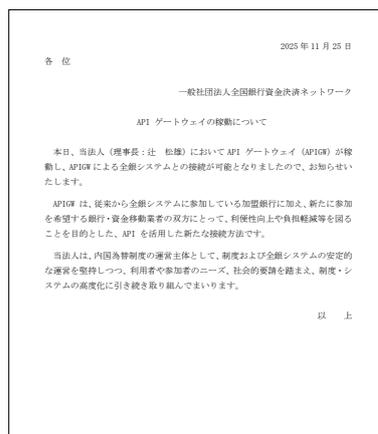
全銀システムの特長としては、高度な安全性・信頼性、国内のほぼすべての金融機関が参加している広範なネットワークにもとづく利便性、稼働開始当初から世界に先駆けて即時入金を実現した先進性が挙げられます。昨今、デジタル化の進展等に伴うキャッシュレス決済の浸透、決済高度化に資する技術の発展等を背景に、決済サービスのインターオペラビリティ（相互運用性）の確保や、利便性の高い送金サービス等の提供への期待が日々高まりつつあります。

全銀ネットにおいては、持続的な経済成長を支えるため、次世代にふさわしい決済システムを構築すべく、2023年3月、次期全銀システムの基本方針を策定しました。基本方針のもと、拡張性・柔軟性を向上させるとともに、安全性・信頼性を高めるための要件を取り込み、2028年5月の稼働を見据えて開発を推進しています。

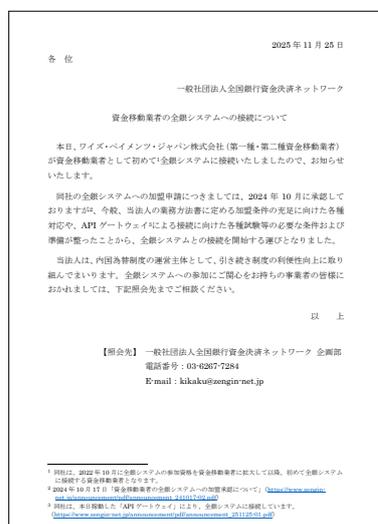
加えて、全銀システムの高度化の一環として、2025年11月に、APIを活用した新たな接続方法であるAPIゲートウェイのサービス提供を開始しました。

APIゲートウェイの稼働と合わせ、2022年10月に銀行等の預金取扱金融機関から資金移動業者（ノンバンク）に全銀システムの参加資格を拡大して以降初となる資金移動業者1社が、2025年11月に全銀システムに接続しました。

決済システムの高度化については、2025年度に設置した「資金決済システムの将来像に関するスタディグループ」においても議論を重ねています。全銀ネットは、全銀協と連携しつつ、内国為替取引に対する利用者のニーズや社会的要請を踏まえて、資金決済の利便性向上に向けて取り組んでいきます。



2025年11月25日リリース  
「APIゲートウェイの稼働について」



2025年11月25日リリース「資金移動業者の全銀システムへの接続について」

## ② ZEDIの利用拡大

企業間取引における支払いは、月単位でまとめて行うケースが一般的です。しかし、この場合、資金を受け取る企業（受取企業）にとって、どの取引に関する入金なのか判別しづらく、売掛金の回収確認（消込作業）に多くの労力を要するという課題があります。

こうした課題を解決するために、2018年12月にサービスを開始した「全銀EDIシステム（ZEDI）」では、振込データに支払明細等の付加情報を添付することが可能になりました。具体的には、請求書番号や支払通知発行日などの商取引に関する情報を総合振込のデータに添付することで、どの取引に対する支払いなのか、振込金額の内訳が明確になります。これにより、受取企業では売掛金の回収確認（消込作業）の効率化が図られ、支払企業にとっても問い合わせ対応の負担軽減等につながります。

全銀協の活動として、2025年度は、各種関係先にZEDI等の利活用に関する講演等を実施するとともに、ZEDIの利活用促進に向けた会合にも参画し、関係省庁および関係産業団体等の検討状況のフォローを行いました。具体的には、全銀ネットの「全銀システム高度化・データ連携促進に関するワーキンググループ」に参加しました。同ワーキンググループでは、請求・決済データ連携を促進する取組みに関する報告および意見交換が実施されました。

また、全銀ネットにおいては、デジタルインボイスの普及促進等について議論を行っている「岐阜県デジタルインボイス活用促進協議会」に引き続きオブザーバーとして参加しました。加えて、2025年10月に情報集約ページ<sup>\*</sup>・インタビュー動画・ホワイトペーパーを制作のうえ、11月以降、ウェブ広告を実施しました。

全銀協は全銀ネットと協働してZEDIの利用拡大に向けた取組みを継続していきます。

<sup>\*</sup> 情報集約ページ <https://www.zengin-net.jp/zedi/>



情報集約ページ

## ③手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組みの推進

2021年6月の政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後（2026年）の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」とともに、「小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記されました。また、2023年6月には、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」においても「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」旨を明記し、政府として「手形・小切手の利用廃止」の方針を改めて示しています。

政府方針を受けて、全銀協が事務局を務める「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」（以下「検討会」）において検討を行い、2021年7月に「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」（以下「自主行動計画」）を策定しました。現在の自主行動計画は、2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを最終目標に掲げており、金融界はこの目標達成に向け、産業界や関係省庁と密に連携して各種取組みを進めています。

2025年3月に開催された検討会では、手形・小切手の電子化に関する中間的な評価が実施され、一定の成果は見られるが、これまでの取組みだけでは目標の達成は困難と評価されました。同中間評価および検討会における合意を経て、全銀協は、関係者における電子化の取組みを一層後押しし、自主行動計画の最終目標達成の実効性を高めるため、これまでの取組みに加えて抜本的な取組みを行うこととし、「2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことを決定しました<sup>\*1</sup>。また、全面的な電子化が達成されるまでの過渡期的な対応として設立された電子交換所のあり方について、中間的な評価や上記の抜本的な取組み等も踏まえ、手形・小切手以外の証券についても電子化・削減を進め、わが国の生産性向上、コスト削減を図ることを目的に、電子交換所システムの更改は行わないこととしました<sup>\*2</sup>。

<sup>\*</sup>1 2027年度初から手形・小切手が使用できなくなるものではありません。ただし、2027年度初からは電子交換所を介さない決済となることから、各金融機関において郵送等による相対決済（個別取立等）を行う必要があるため、金融機関の判断により、手形・小切手の取扱い等が変更となる可能性があります。

<sup>\*</sup>2 システムの保守期限は2029年6月。保守延長は2031年6月まで可能（別途、保守延長に係る判断、手続きが必要）。

これらを背景として、2025年度は、以下の取組みを行いました。

- 金融機関に対して手形・小切手機能の全面的な電子化の金融界における取組状況を説明（4月～）
- 各地商工会議所や産業団体の会合等において全面的な電子化の取組みに関して説明を実施（5月～）
- 全銀協関係法人であるでんさいネットとの共同主催による企業向けオンラインセミナー「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」（後援：金融庁、経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所、一般社団法人日本経済団体連合会）を開催（4月～3月計78回）
- 周知チラシ・周知動画を作成および公開（9月）
- 特設サイトを公開（9月）<sup>※3</sup>
- 以下の各種広告媒体への広告を実施
  - オンライン広告（動画広告（YouTube・TVer）、バナー広告）（7月～3月）
  - 交通広告（主要駅デジタルサイネージ、主要路線の電車広告）（9月～11月）
  - 主要都市におけるラジオ広告（9月～11月）
  - 手形・小切手の利用枚数が多いと思われる地域・業界に向けた雑誌・新聞広告（9月～12月）
- 金融機関における取組状況のフォローアップアンケート調査を実施（6～7月、12月～2月）

※3 特設サイト「紙の手形・小切手 利用廃止へ」  
<https://www.zenginkyo.or.jp/tegata-kogitte-haishi/>



周知チラシ（紙の手形・小切手 利用廃止へ）

でんさいネットにおいても、参加金融機関と連携し、手形・小切手を利用中の企業に対し、電子記録債権（でんさい）への移行を促進する取組みを行いました。

その一環として、インターネットバンキング（IB）契約や基本手数料が不要なサービスである「でんさいライト」の利用拡大を図るため、2025年11月に117の金融機関が新たに取扱いを開始しました。2024年11月のサービス提供開始以来、利用契約件数は堅調に増加しています。さらに、認知度向上のため、でんさいライトに関するWeb広告を掲載するとともに、実利用を後押しするため「でんさいライト特設ページ」<sup>※4</sup>に掲載中の操作体験動画を更新しました。

また、2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化を見据え、2025年度は手形・小切手を利用する企業の取引先や業界団体の会員企業を対象に、説明会を幅広く開催しました。

これらの積極的な施策の結果、でんさいの発生記録請求件数は過去最高のペースで推移しています。

※4 「でんさいライト特設ページ」  
<https://www.densai.net/densai-light/>



でんさいライト周知チラシ

## ④税・公金収納の効率化の検討

キャッシュレス化が推進した今でもなお、国や自治体への税金等の一部は、紙の納付書を金融機関の窓口で持参して現金で支払われています。しかし、この窓口納付は、納付者にとっては来店への負担がかかるとともに受付時間の制約があるほか、行政機関や金融機関にとっても納付書や現金の処理に多くのコストを要する非効率な納付方法です。「税・公金収納・支払の効率化」は、こうした一連の手続きを電子化することで、すべての関係者の負担をなくしていく取り組みです。これまでの全銀協の取り組みの概要は次のとおりです。

### 2021年度～2024年度：

- 地方税のうち、自動車税や固定資産税等（申告を必要とせず、予め税額が決まる賦課税目）について、スマートフォン等を用いたQRコードによる納付を可能とする国の方針が決定。全銀協は、総務省と共同でQRコードの統一規格を策定。2023年4月から、基本4税目（固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割）においてQRコードによる納付が開始。2024年4月から、基本4税目以外の税目（申告を必要とせず、予め税額が決まる賦課税目）においてQRコードによる納付が開始。
- 地方税のみならず、国民健康保険料等の地方公金も、QRコードによる納付を可能とする国の方針が決定。

### 2025年度：

- 総務省の官民検討会において、納税通知書等の電子化（紙の納税通知書・納付書が送られてこない）の実現や納税証明書のデジタル化、地方税納入サービス等の電子化に向けた検討を実施。
- 国税庁と国税局それぞれ立上げの官民検討会において、キャッシュレス納付の推進に向けた検討を実施。

近年のデジタル化の進展やキャッシュレス社会の拡大、国民生活の利便性向上を図る観点からも、紙や現金を対面で授受する現在の納付方法を見直し、これを電子化することの重要性が一層高まっています。全銀協は、税・公金収納のさらなる効率化・電子化に向けた取り組みを今後も進めていきます。

## 6

金融犯罪およびマネー・ローンダリング、  
FATF への対応

全銀協は、すべての利用者に安心して銀行を利用いただけるように、オレオレ詐欺などの特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、インターネット・バンキングの不正送金などに関する金融犯罪防止啓発活動を行うとともに、重大な組織犯罪の資金源となるマネー・ローンダリング（資金洗浄）への対策の推進など、金融犯罪の抑止に向けた活動を積極的に行ってきました。

これらの活動は、SDGsの目標「16. 平和と公正をすべての人に」が掲げる平和で包摂的な社会の促進に資すると考えられます。全銀協はその重要性に鑑み、これをSDGsの主な取組項目の1つに掲げ、中長期的に活動を推進していくこととしています。

## ① インターネット・バンキングの不正送金対策に関する取組み

インターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻しは、預金の安全性を脅かし、銀行業の要である「お客さまからの信頼」を揺るがしかねない重大な問題であると認識しており、会員銀行におけるインターネット・バンキングの不正送金対策の向上等に向けた検討・実施の促進を目的として、正会員・準会員・特例会員を対象にアンケート調査や外部講師を招いたセミナーを実施しています。

今後もその重要性を踏まえ、本アンケート調査やセミナーを継続的に実施していく予定です。

## ② 特殊詐欺等に関する金融犯罪防止啓発活動

2008年度以降、毎年度、各種の特殊詐欺等撲滅に向けた活動を展開しています。しかしながら、警察当局が発表した統計によると、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害は高水準にあり、こうした状況のもと、全銀協においても、金融犯罪に関する被害未然防止に向けたさらなる啓発活動が期待されています。

2025年度は、銀行口座が金融犯罪に悪用されることを防ぐため、口座の売買等は違法であることを広く周知するための動画を作成し、金融庁、警察庁、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会および全国労働金庫協会と連携した官民一体、業界横断による広報活動をWeb広告や金融機関店頭での放映等、様々な媒体を通じて実施しました。



動画

また、高校と連携して高校生による特殊詐欺防止啓発活動を支援する活動を毎年実施しています。2025年度は、「愛知県立春日井泉高等学校」に活動を委嘱し、愛知県警察や地元警察署と連携のうえ、「春日井まつり」や学校祭等の様々な場面において、生徒自身が作成した防止啓発グッズの配布等をおとして、特殊詐欺の防止啓発を呼びかけました。



授業風景



防止啓発グッズの配布

### ③ FATF 対日相互審査への対応

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策（以下「AML/CFT（Anti-Money Laundering/Countering the Financing of Terrorism）対策」）は、国際社会がテロ等の脅威に直面するなかで取り組まなければならない喫緊の課題であり、その重要性はますます高まっています。

FATF<sup>\*</sup>では、AML/CFT対策の国際基準であるFATF勧告を策定し、その履行状況についてFATF参加国間で相互審査を実施しており、日本に対しては2028年6月から第5次相互審査（オンサイト審査）が実施予定であるため、AML/CFT対策のさらなる高度化が求められています。

全銀協は、官民連携の促進等を目的として、2018年4月から「マネロン対応高度化官民連絡会」を開催し、AML/CFTについて関係当局と情報交換を行っています。また、銀行界全体で会員銀行の取組みの一層の支援・推進を図るため、マネロンに関する海外重要文書の翻訳等を会員銀行に提供しています。

加えて、銀行の利用者に対しても、マネー・ローンダリングのリスクや対策の重要性を周知するとともに、銀行における顧客管理への協力を呼び掛ける広報活動を行っています。

2025年度は、2024年度に引き続き、「継続的な顧客管理への理解促進」をテーマに、金融庁、警察庁、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会および全国労働金庫協会と連携した官民一体、業界横断による広報活動をWeb広告や金融機関店頭での放映等、様々な媒体を通じて実施しました。

また、全銀協100%出資の「株式会社マネー・ローンダリング対策共同機構」は、金融機関での情報の共有、AML/CFT担当者の専門性向上等を目的とする「業務高度化支援サービス」に加えて、2025年度から、各金融機関の取引モニタリングシステムが検知したアラート等のリスク度合いを評価し、その結果を還元する「AIスコアリングサービス」の提供を開始しました。

<sup>\*</sup>FATF（Financial Action Task Force：金融活動作業部会）

1989年のアルシュ・サミット経済宣言を受けて設立されたマネー・ローンダリング対策の国際協調を推進するための多国間の枠組み。2001年の米国同時多発テロ事件を機に、テロ資金供与対策にも取り組んでいる。メンバーはG7を含む38か国・2地域機関（2025年10月末時点）。



動画



ポスター

# 7 人権・ダイバーシティを巡る 動向を踏まえた取組みの充実



全銀協は、会員銀行の人権啓発を図るため、講演会の開催や人権啓発標語などに従来から取り組んできました。これらの活動はSDGsの目標「5.ジェンダー平等を実現しよう」および「10.人や国の不平等をなくそう」の達成に寄与するものと考えられます。

その重要性に鑑み、人権やダイバーシティに関する取組みを主な取組項目の1つに掲げ、中長期的に取組みを推進することとしています。

## ①銀行界における男女間賃金格差解消に向けたアクションプランの策定

2024年6月、政府の「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム」中間取りまとめにおいて、男女間の賃金格差が比較的大きい5つの産業（金融業・保険業、食品製造業、小売業、電気・精密業、航空運輸業）に対し、男女間賃金格差解消に向けたアクションプランの策定が求められたことを踏まえ、2025年7月に「銀行業 男女間賃金格差解消アクションプラン」（以下「本アクションプラン」）を策定しました。

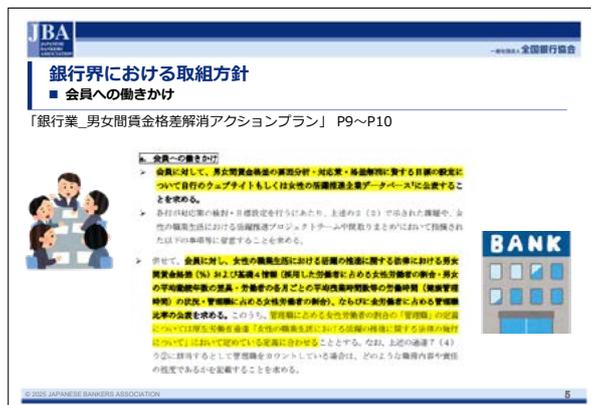
今後、全銀協は、本アクションプランにおける会員銀行の意識醸成・取組みの促進を図るため、先進的な会員銀行の取組みを整理した取組事例集を作成するほか、本アクションプランを踏まえた会員銀行の取組状況等を調査するため定期的にアンケートを実施し、その結果を会員銀行に還元することを予定しています。

## ②男女間賃金格差解消に向けた取組推進に関するセミナーの開催

男女間賃金格差解消に関する会員銀行の意識醸成・取組みの促進を主な目的として、2025年10月に、会員銀行を対象とした「男女間賃金格差解消に向けた取組推進に関するセミナー」を開催しました。

当日は、以下のテーマで、全銀協事務局のほか、明治大学、厚生労働省、三菱UFJ銀行による講演が行われました。

- ・「銀行界における男女間賃金格差解消に向けたアクションプランの策定等について」  
講師：全国銀行協会 パブリック・リレーション部
- ・「なぜ企業は男女間賃金格差に向き合うべきなのか 一経済学が示す戦略的意義」  
講師：明治大学 政治経済学部 原 ひろみ 教授
- ・「改正女性活躍推進法の概要と事業主に求められる取組」  
講師：厚生労働省 雇用環境・均等局雇用機会均等課  
男女間賃金格差分析専門官 中込 左和 様
- ・「ジェンダーギャップ解消に向けたMUFGの取り組み」  
講師：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ/三菱UFJ銀行  
人事部 部長 兼 ダイバーシティ推進室長 上場 庸江 様



講演資料

### ③人権・同和問題啓発講演会

全銀協は、会員銀行の人権への啓発を目的として、1981年以降、年2回、専門家を講師に迎え「人権・同和問題啓発講演会」を開催し、人権問題に対する意識を深めてもらうとともに、人権問題に関する情報提供の機会を設けています。これまで同和問題をはじめ、企業・銀行と人権の問題に係るテーマを扱ったほか、近時はハラスメントやLGBTQ、障がい者、外国人への差別等の問題を取り上げています。

2025年度は、次のテーマでの講演会を開催しました。

[7月] 「犯罪心理学からみたカスタマーハラスメント対応」

講師：東洋大学大学院 社会心理学専攻長 桐生 正幸 様

[12月] 「組織全体でパワーハラスメントを防ぐ～ハラスメントにこだわらない対処をしていますか～」

講師：独立行政法人 労働政策研究・研修機構 副主任研究員 内藤 忍 様



日本カストディ銀行  
匿名



あおぞら銀行  
若尾 進之介さん

### ④人権啓発標語の取組み

全銀協は、会員銀行の職員の人権意識の高揚を図るため、人権・同和問題研修推進活動の一環として、1987年以降、会員銀行の職員等を対象に人権啓発標語の募集を実施しています。

2025年度に実施した第39回人権啓発標語募集では、総数7万1千件近く作品の応募があり、この中から入選作品40作品（最優秀賞2作品、優秀賞8作品、佳作30作品）を選出しました。

### ⑤「人権だより」の発行

全銀協は、会員銀行に対し人権に関する情報を定期的に提供し、会員銀行における人権啓発活動を支援することを目的として、2018年度から「人権だより」を定期的に発行し、人権に関する様々な情報を提供しています。

2025年度は9月に第14号、3月に第15号を発行しました。概要は以下のとおりです。

	内容
第14号 (9月発行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 会員銀行の取組紹介（三菱UFJ銀行：カスタマーハラスメントに対する取組み）</li> <li>• 人権・同和問題啓発講演会（演題：ビジネスと人権の取り組みについて～今、企業に期待される人権デューデリジエンスとは～）</li> <li>• どうするハラスメント？ Q&amp;A</li> <li>• 人権関係法令・制度状況</li> </ul>
第15号 (3月発行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第39回人権啓発標語入選作品</li> <li>• 人権・同和問題啓発講演会（演題：犯罪心理学からみたカスタマーハラスメント対応）</li> <li>• 職場と人権Q &amp; A</li> <li>• 人権関係法令・制度状況</li> </ul>

## ⑥人権研修テキスト等の発行

全銀協は、会員銀行において新入行員向けに、人権教育・啓発活動をより積極的に進めていただくため、最近の人権問題をめぐる諸情勢や企業活動に関連する人権問題を幅広く取り上げた人権啓発研修用テキスト「みんなの人権を守るために」（公益財団法人 人権教育啓発推進センター監修）を、2003年以降、毎年度改訂のうえ発行しています。

掲載内容は、「企業と人権のかかわり～企業の責任」、「企業を取り巻く人権問題～銀行業と人権」（外国人、障がい者、高齢者等に関する人権）、「職場における人権、個性の尊重」（ハラスメント、LGBTQ）等です。

2025年度は、主に次のような改訂を行い、2026年3月に発行しました。

- 非製造業（AI開発・サービス業）に広がる強制労働の説明を追記
- 育成就労制度創設の説明を追記
- 生成AIのリスク管理に関する内容を補足



人権研修テキスト

# 会員銀行の取組み

Efforts of Member Banks

## 1 金融経済教育に関する取組み



# 埼玉りそな銀行



## 埼玉りそな銀行の全方位型の金融経済教育

### 取組みの概要・特長

埼玉りそな銀行では、社会課題を踏まえた各世代の学びやノウハウ提供全般を埼玉りそな銀行が目指す金融教育として捉え、全方位型の金融経済教育を展開しています。

### 取組み実施の背景等

りそなグループでは「支えてくださった多くの皆さまへ恩返しをしたい」という従業員の声により2005年に「キッズマネーアカデミー」が誕生して以降、地域貢献として金融経済教育の取組みを継続しています。

特に2022年度からは高校学習指導要領改訂により家庭科・公共科の新課程の教科書において金融経済教育が拡充されたことや、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴う若年層における金融犯罪リスクの高まり、また政府による「貯蓄から投資へ」に向けた施策拡充等を背景とした金融リテラシーの必要性の更なる高まりを受けて、高校生向けの金融経済教育に力を入れてきました。

### 取組みの成果等

高校生向けにはライフプランニング・投資・金融トラブルのテーマを3本柱とし、各校から依頼を受けセミナー・ゲームで資料を作成し、県内全域の支店・出張所社員が出張授業等を行っています。

埼玉県警察本部との合同授業では金融の枠にとどまらない悪質商法や詐欺被害に合わないための注意点を、日本貸金業協会との合同授業ではキャッシュレス決済について講演いただくなど、外部との連携も拡大しています。

2013年度から、高校生のキャリア選択のための「高校生キャリアセミナー」を埼玉県と共同で実施しており、営業店や本部社員、若手から支店長まで幅広いキャリアの従業員が登壇しています。

2022年度以降、学生向け金融経済教育の累計受講者数は32,500名を超えました（2025年11月末現在）。

学生の皆さまからは「資産運用や将来について身近に感じるようになりました。」、学校の先生方からは「自分自身としてもライフプランを考える良い機会になりました。」「銀行員から聞く話は、生徒にとってリアルで印象深いようです。」などの感想をいただいています。

### 今後の課題・目標

環境や社会課題がめまぐるしく変化していく中で、正しい金融の知識や判断力を持つことはますます重要になってくると考えています。金融経済教育のニーズが高まる中、可能な限り直接学生の皆さまと対面で授業を提供できるよう活動を継続していきます。

### 参考URL

[https://www.saitamaresona.co.jp/sdgs/financial\\_education/](https://www.saitamaresona.co.jp/sdgs/financial_education/)



グループワークをする様子

事例3(お金のトラブル) 銀行口座の売買

おこづかい稼ぎのため  
SNSで「#高収入バイト」と検索したところ、  
「あなたの銀行口座買い取ります!」という投稿を見つけた。  
銀行の口座を5万円で買い取ってもらえるらしい!

自分の銀行口座を売る

自分の銀行口座を売らない

埼玉りそな銀行

高校生向け金融教育スライドの一部（金融トラブル防止）



## 沖縄銀行

oFG おきなわフィナンシャルグループ



### 「おきなわ金融リテラシー向上プロジェクト」の発足

#### 取組みの概要・特長

「おきなわ金融リテラシー向上プロジェクト」は、沖縄県民の安定的な資産形成と、沖縄県の社会課題である子どもの貧困解消を目指し、賛同企業・団体が未来を担う世代への金融経済教育の充実に向けて連携・協力することを目的に発足しました。実施企業7社、協賛・協力団体6団体とともに、金融教育出前授業「くらしとお金の教室」の実施や相互研修を実施し、沖縄県全体で金融経済教育を推進する体制構築を目指しています。

#### 取組み実施の背景等

おきなわフィナンシャルグループは2023年11月に開催した「第1回金融経済教育シンポジウム」を契機に、金融経済教育への取組みを強化し、約2年間にわたり、出前授業やシンポジウム開催を通じて知見・ノウハウを蓄積してきました。

その一方で、講師確保や授業品質の担保が課題であると認識するとともに、沖縄県全体で金融リテラシーを高める取組みが必要であるとの考えから、本プロジェクトを立ち上げました。

#### 取組みの成果等

プロジェクト発足後、出前授業の連携や研修の共同開催を進めてきました。

2025年11月には「第3回金融経済教育シンポジウム」を開催し、「連携の深化と展望」をテーマに、沖縄県内3行頭取によるパネルディスカッションを実施し約350名が参加しました。また金融経済教育の浸透に向けた議論を深め、沖縄県全体で金融経済教育を推進する体制を構築するため、今後の取組みの方向性を共有しました。

#### 今後の課題・目標

2026年度には沖縄県一丸となって取り組むべく、沖縄県銀行協会が主導する形で金融経済教育推進体制の始動を予定しています。

県内の高校・中学への教育浸透を図り、金融リテラシー向上を通じ、持続可能な地域社会の形成に貢献していきます。

「おきなわ金融リテラシー向上プロジェクト」の発足について | おきなわフィナンシャルグループ  
[https://www.okinawafg.co.jp/news\\_release/2025080100028/](https://www.okinawafg.co.jp/news_release/2025080100028/)

【おきなわFG】中間決算説明資料P48~P49  
[https://www.okinawafg.co.jp/\\_files/00055512/2025\\_09\\_01.pdf](https://www.okinawafg.co.jp/_files/00055512/2025_09_01.pdf)



おきなわ金融リテラシー向上プロジェクト発足



第3回金融経済教育シンポジウム



# あおぞら銀行



## 小学生向け起業家育成ワークショップ「未来創造たまご塾」への協賛・参加

### 取組みの概要・特長

「未来創造たまご塾」は、未来の主人公となる子供を育てることを目指した小学生向け起業家育成ワークショップです。

あおぞら銀行グループは、ビジネスの仕組みを学び、他者と協働することを通じて起業の素晴らしさに触れ、「未来を描く力」「未来を切り拓く力」など、「自分の人生を主体的に作る力」を育むことを目指す本ワークショップの考えに共感し、協賛、参加しました。

2024年度はあおぞら銀行の行員が企業ブースの運営や、ワークショップの参加者兼サポーターとして参加しました。

ワークショップでは、小学生のほか、大学生も参加し、経済の仕組みを学ぶ「みんなの経済カードゲーム」を実施するなど、手元資金の増やし方や経営の疑似体験を通じて、小学生が起業や未来について考える貴重な時間となりました。

### 取組み実施の背景等

あおぞら銀行グループでは、社会貢献活動方針の主な活動領域に「環境保全」「未来を担う次世代の支援」「地域・コミュニティ支援」「災害復興支援」を掲げています。

本ワークショップは、広義の金融教育と位置付けられる“起業家育成教育”を目指していることから、あおぞら銀行グループ社会貢献活動方針に掲げる主な活動領域「未来を担う次世代の支援」に適う取組みであり、起業家精神を育み、次世代のリーダー育成に寄与できるイベントとして参加いたしました。

### 取組みの成果等

2024年12月に2日間にわたり実施された本イベントには、合計70名の小学生が参加し、事後アンケートでは95%以上の小学生が「とても楽しかった」と回答しています。

また、保護者に実施したアンケートでも100%の保護者が「満足」または「とても満足した」と回答しており、参加されたお子様にも保護者の方々にも好評を博しました。

### 今後の課題・目標

あおぞら銀行グループは、今後も、事業活動および社会貢献活動を通じて、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献していきます。

あおぞらフォト便り（2025年2月12日）

[https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/shareholder\\_report/archive/](https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/shareholder_report/archive/)



ワークショップ参加者の様子



「みんなの経済カードゲーム」の様子



発表の様子



## 東和銀行



### 「高校生のための金融リテラシー講座」の開講

#### 取組みの概要・特長

東和銀行では、2022年度より、高校家庭科の授業において「高校生のための金融リテラシー講座」を開講しています。

具体的な取組み内容は、群馬県内の高校家庭科教諭に対して東和銀行の取組みを説明し、講師派遣を希望する高校で出前授業を実施しています。担当教諭から事前に要望を聞き取り、希望する授業内容や授業時間にあわせて個別に資料を作成しており、「資産形成」以外に「お金を借りる（クレジットカード）」「金融トラブル」などのテーマにも対応しています。クイズ形式により授業への積極的な参加を促し、また、J-FLEC提供の「金融クエスト」のシミュレーションを使用することで実際の投資をイメージしやすいことから、学生の皆さんは興味を持って受講しています。

#### 取組み実施の背景等

東和銀行は、従前より地元大学において連携授業・寄附講座を開講し、金融経済教育に積極的に取り組んできました。高校の学習指導要領の改訂に伴い、2022年4月から高校家庭科の授業に「資産形成」や「金融商品」に関する内容が含まれることとなったため、高校生の金融リテラシー向上や家庭科教諭のサポートにつながる取組みとして、家庭科教諭の勉強会や各高校の家庭科授業への講師派遣を開始しました。

#### 取組みの成果等

2022年から2024年の3年間の累計（延べ件数）で、28の高等学校（勉強会1回を含む）へ講師を派遣し、約4,700人の学生や教諭が受講しました。授業後にはワークシートを回収し、感想や質問を受け付けています。学生からは、「もっと知識を身に付けたいと思った」「将来のお金について考える貴重な時間だった」「株式や国債の値動きが分かるシミュレーションで金融商品の価額の変動と景気の間関係を理解できた」「家族にも共有して役立てていこうと思った」などの感想がありました。また、質問に対しては個々に回答を作成し対応しています。

今後成人を迎える学生に金融経済教育を提供することで、学生一人ひとりの金融リテラシー向上はもとより、地域における人材育成や経済の活性化等に寄与することを期待しています。

#### 今後の課題・目標

地域の将来を担う高校生が今まで以上に興味を持ってもらえる授業にできるよう授業内容の充実を図るなどの工夫を続け、地域に寄り添った活動として継続実施していきます。

受講した学生が授業内容を家族との会話で話題にし、結果として地域の金融リテラシー向上につながるような活動にできればと考えています。

#### SDGsへの取り組み

<https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



高校生に講義を行う様子

#### 0. はじめに～

##### 0-1. この講義の目的

- (1) 人生と、お金と、そして経済のつながりについての最低限の**金融リテラシー\***を身につけましょう。

\*金融リテラシー（Literacy）＝お金の知識・判断力。

- (2) **ファイナンシャル・ウェルビーイング\***の実現を目指す。

\*ファイナンシャル・ウェルビーイング（Financial Well-being）＝自らの経済状況を管理し、必要な選択をすることによって、現在及び将来にわたって、経済的な観点から一人ひとりが多様な幸せを実現し、安心感を得られている状態。

（「金融経済教育推進機構（J-FLEC）」の定義）



授業資料の一部「この講義の目的」

## 2 環境に関する取組み



## 三菱UFJフィナンシャル・グループ



三菱UFJフィナンシャル・グループ

## カーボンニュートラル・ネイチャーポジティブに向けた取組み

## 取組みの概要・特長

MUFGでは、持続可能な環境・社会がMUFGの持続的成長の大前提であるとの考えのもと、環境・社会課題の解決とMUFGの経営戦略を一体と捉えて価値創造に取り組んでいます。

## 取組み実施の背景等

2024年度からスタートした中期経営計画の3本柱の1つとして、「社会課題の解決～未来につなぐ」を掲げています。MUFGは、持続可能な環境・社会の実現に向けて優先的に取り組むサステナビリティ課題を設定しており、その中で「カーボンニュートラル社会の実現」「自然資本・生物多様性の再生」を選定し、取組みを進めています。

## 取組みの成果等

MUFGは、2021年5月に投融資ポートフォリオのGHG排出量2050年ネットゼロ、当社自らのGHG排出量2030年ネットゼロを宣言しました。この実現に向けて、①1.5℃目標達成への貢献、②脱炭素社会へのスムーズな移行の支援、③環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現、という3つの変わらないコミットメントのもとで、さまざまな取組みを進めてきました。取組みの進捗はMUFG Climate Reportで開示しています。

加えて、自然資本・生物多様性の再生に向けたネイチャーポジティブに資する取組みを、グループ・グローバ

ルで進めています。自然関連のリスクと機会に対応すべく、ポートフォリオ分析を高度化させ、投融資における環境・社会への負の影響を回避するためのリスク管理の充実化を進めてきました。また、マレーシア、タイ、インドネシア等の地域住民と連携したマングローブの再生や、熱海の藻場再生プロジェクトへの支援を通じたブルーカーボンの創出等の地域貢献活動を実施しています。MUFGの自然資本に対する考え方や5つの注力領域をはじめとする取組みやソリューションの詳細はMUFG TNFDレポートで発信しています。

また、MUFGではサステナブルファイナンスの2019～30年度までの累計実行額目標100兆円を設定し、ファイナンス支援を進めています。このうち環境分野の目標は50兆円としており、2024年度の実績は約18兆円（進捗率約37%）と順調に推移しています。

## 今後の課題・目標

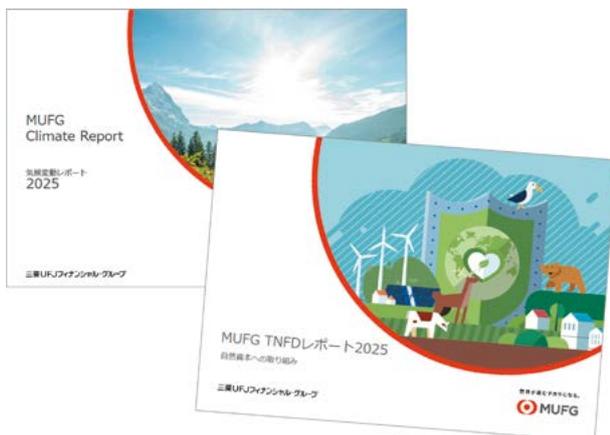
持続可能な社会の実現に向けた流れは不可逆的なものであり、引き続き、お客さまとの対話を通じたエンゲージメント活動や、商品・サービス、情報の提供を通じ、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指していきます。

## MUFG Climate Report

<https://www.mufig.jp/csr/report/progress/index.html>

## MUFG TNFDレポート

<https://www.mufig.jp/csr/report/tnfd/index.html>



サステナブルファイナンス実績（兆円）





## 三井住友銀行



### Transition Finance

#### 取組みの概要・特長

三井住友銀行は、パリ協定の実現に向けた企業の脱炭素戦略の遂行を支援するトランジションファイナンスを実施しています。2023年5月に、邦銀として初めて本ファイナンスの定義や、各国の地域特性を考慮した技術リスト等、支援基準を示した「Transition Finance Playbook」(以下Playbook)を策定しました。以降、Playbookを活用し、お客さまと対話を重ね、国内外の脱炭素化に資する案件を積極的に支援しています。

また、2024年10月には、Playbookで定めたトランジションファイナンスの実践から得た知見をまとめた「Transition Finance Scorebook」(以下Scorebook)を発行、同書を活用し、トランジション支援の実務に根差した課題認識や解決策について、お客さまや政府と対話を行っています。

#### 取組み実施の背景等

SMBCグループは社会課題への認識を踏まえ、2050年を展望し、グローバル金融グループとして、持続可能な社会の実現に貢献するため、国の目標と整合的な金融サービスを通じた温暖化対策への取組みを推進することを長期ビジョンとして掲げ、金融機能を活かした環境負荷軽減を目指しています。

世界全体で早期にカーボンニュートラルを実現するためには、技術的・経済的に脱炭素化への代替手段が限られ、一足飛びに移行することが困難なセクターの移行を支援することが重要です。こうした認識のもと、SMBCグループはトランジションファイナンスを通じたお客さまの移行支援に注力しています。

#### 取組みの成果等

Playbookの発行以降、SMBCは多くのお客さまとトランジションファイナンスに係る対話を重ね、トランジションファイナンスの支援を行ってきました。2024年度までに、Playbookを用いたエンゲージメントを130社に実施し、トランジションファイナンスを46件実行しています。

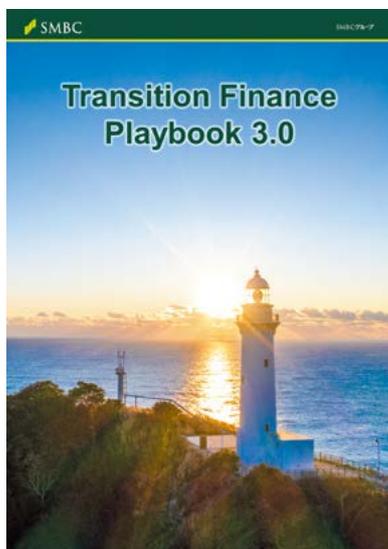
また、Scorebookを用いたお客さまや政府と対話を継続しており、2024年度までに60件の対話を行っています。

#### 今後の課題・目標

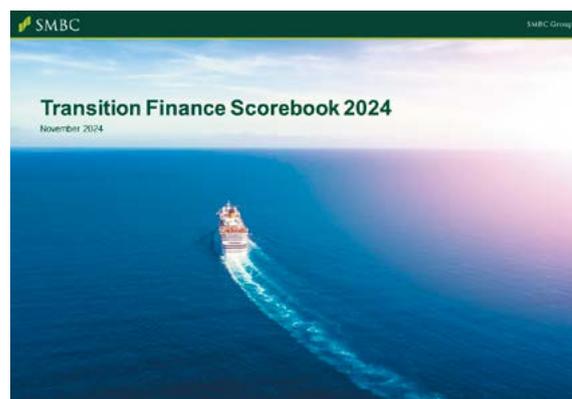
SMBCグループは、トランジションファイナンスにより、「現実解である削減手段への支援による排出量の削減」を目指しており、引き続きPlaybookやScorebookを活用し、トランジションファイナンスを通じたお客さまの移行支援に注力していきます。

#### 参考URL

[https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/business/pdf/tpf\\_j.pdf](https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/business/pdf/tpf_j.pdf)  
[https://www.smfg.co.jp/sustainability/sdgs/pdf/tpf\\_scorebook\\_j.pdf](https://www.smfg.co.jp/sustainability/sdgs/pdf/tpf_scorebook_j.pdf)



Transition Finance Playbook 3.0



Transition Finance Scorebook 2024



# 岩手銀行

# 岩手銀行

## 久慈地域再生可能エネルギー循環プロジェクト

### 取組みの概要・特長

岩手銀行はグループ会社であるmanorda（マノルダ）いわて（銀行業高度化等会社）を運営主体として、2025年4月から岩手県久慈市内の太陽光発電所で発電事業を開始しています。

発電した再生エネルギーを自治体新電力を通じて地域の公共施設や事業者、一般家庭に供給し、地域内でエネルギーが循環する地産地消を実現しています。

また、本プロジェクトでは発電所に蓄電池を併設し、大手メーカーと連携してローカルVPP<sup>※</sup>の構築に向けた共同実証を計画しています。

※ Virtual Power Plant。分散型のエネルギー資源をソフトウェアで束ねて「1つの仮想的な発電所」として運用する仕組み。

### 取組み実施の背景等

岩手銀行グループは現中期経営計画において「環境ビジネス推進強化」を重点戦略に位置づけ、サステナブルファイナンスやソーシャルソリューションを中核に自治体・事業者の脱炭素を支援しています。その一環として、manordaいわては2023年8月に発電・供給事業を含めた再生エネルギー関連事業を開始し、銀行グループ自らが地域の再生エネルギーを創出して域内循環・地産地消を進めています。

久慈市は2050年度の二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言し、「再生100宣言 RE Action」に参画するなど脱炭素化を積極的に推進しており、本プロジェクトの趣旨に賛同いただき、地域関係者や住民の合意形成等で協力を得て実施に至りました。

### 取組みの成果等

太陽光発電所の年間発電量は約2,170,000kWhで、一般家庭約500世帯分に相当する再生エネルギーを地域へ供給しています。これにより、年間910トンのCO<sub>2</sub>削減効果を見

込み、久慈市の二酸化炭素排出量実質ゼロの目標に貢献します。設備の設置工事・維持管理等は可能な限り地元事業者に委託し、工事ノウハウや技術の育成・蓄積を支援しました。

さらに、発電所および併設する蓄電所にコンセントを整備し、災害時にはEVや携帯電話の非常用電源として自治体・住民へ開放可能とするなど地域のレジリエンス向上にも寄与しています。

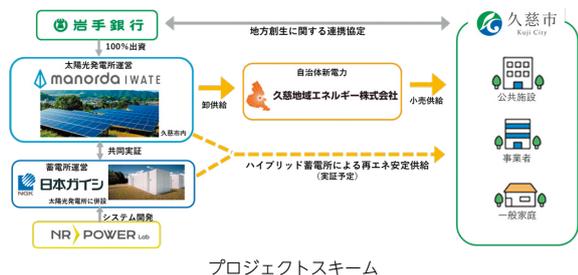
### 今後の課題・目標

地域内では自治体・事業者間で脱炭素への意識や取組みに格差がみられるため、引き続き銀行グループ全体で脱炭素コンサルティングやソリューションを強化し、地域脱炭素の意識醸成と取組拡大を図ります。manordaいわてにおいては、単なる発電・供給にとどまらず、再生エネルギーの開発と域内循環が地域の事業者や需要家、ステークホルダーで完結する「地域エコシステム」の構築を目指します。併せて、蓄電池活用やローカルVPPの実証を通じ、災害対応力・需給調整力の強化、安定供給と経済性の両立を目指します。

**SUNLUMO**  
サコローモ  
久慈夏井発電所  
くじ せつこい ほつでんじょ

- ・発電所の概要  
サコローモ久慈夏井発電所は、太陽の光という自然のエネルギーを電気に変換する太陽光発電です。発電の際に燃料を使わないことから、CO<sub>2</sub>を排出しないクリーン電力を供給する発電所として発電設備の設置に貢献します。  
サコローモの発電所から送られる再生エネルギーは、地産地消を通じて発電された再生エネルギーが地域内で消費されています。送電ロスも少なく、送電コストも抑えられ、再生エネルギーの普及に貢献します。
- ・発電設備  
発電所3か所合計の総発電量は1.88億kWh（サッカーコート約2.5倍）で年間発電量は約2,170,000kWhとなり、一般家庭約500世帯分の電力を供給することができます。
- ・発電した電気の活用  
当発電所で発電した電気は久慈地域エネルギー株式会社を通じて、久慈市内の事業者および一般家庭の方々と供給されます。久慈市内で発電した電気を久慈市内の需要家に供給し電力の地産地消と持続可能な地域循環型社会の実現に貢献します。
- ・発電事業  
manordaいわて × 久慈地域エネルギー × 久慈市
- ・発電所  
発電所3か所合計の総発電量は1.88億kWh（サッカーコート約2.5倍）で年間発電量は約2,170,000kWhとなり、一般家庭約500世帯分の電力を供給することができます。

manordaいわて × 岩手銀行  
太陽光発電所（愛称：SUNLUMO久慈夏井発電所）



久慈市とのプロジェクトオープニングセレモニー

SDGs推進体制と主な取組項目

全銀協の2025年度活動状況

会員銀行の取組み



## 中国銀行、広島銀行、百十四銀行



### 瀬戸内海的环境保全活動「瀬戸内渚フォーラム」

#### 取組みの概要・特長

ちゅうぎんフィナンシャルグループ、ひろぎんホールディングス、百十四銀行は、地元企業・大手企業・金融機関・大学・自治体と連携し、瀬戸内海での生物多様性保全および地域経済の活性化を目指すプロジェクト「瀬戸内渚フォーラム」(主催：(株)イノカ)に2024年9月の発足時から参画し、瀬戸内海の藻場回復に取り組んでいます。

本フォーラムを通じ、海洋保全活動や地域での教育事業に取り組むとともに、ブルーカーボン創出といった経済価値を見出すことで、人と海が共栄する地域循環型プラットフォームのモデルケース創出を目指しています。

現在は、岡山県玉野市胸上浜、広島県三原市、香川県三豊市をフィールドに、藻場の現状調査を行うとともに、環境教育を実施しています。

#### (各県での取組実績)

- 岡山県玉野市胸上浜
  - ・環境教育事業 (ちゅうぎんフィナンシャルグループ)
  - 開催日：2024年5月11日(土)、5月25日(土) ※プレ事業
  - 開催場所：ももたろう・スタートアップカフェ、胸上浜
  - 参加者：中高生(約50人)
  - 内容：藻場の役割をクイズ・実験で学ぶ、藻場実地調査
  - ・自然共生サイト申請 (ちゅうぎんフィナンシャルグループ)
  - 対象地区：岡山県玉野市胸上浜
  - 計画内容：アマモ場の回復による生態系再生と持続可能な漁業の実現
  - 申請主体：胸上漁業協同組合
  - 共同申請：(株)イノカ、ちゅうぎんフィナンシャルグループ、瀬戸内渚フォーラム
- 広島県福山市
  - ・環境教育事業 (ひろぎんホールディングス、ちゅうぎんフィナンシャルグループ)
  - 開催日：2026年1月17日(土)
  - 開催場所：常石グループ 常石第1工場内 安全研修センター
  - 参加者：小中学生(約60名)
  - 内容：藻場の役割をクイズ・実験で学ぶ
- 香川県三豊市
  - ・環境教育事業 (百十四銀行)
  - 開催日：2025年12月13日(土)
  - 開催場所：観音寺市民会館 (ハイスタッフホール)
  - 参加者：小中学生(約100名)
  - 内容：海藻のおいしさを実験・観察で探る

#### 取組み実施の背景等

瀬戸内海は豊かな生態系を誇る一方、近年の環境変化により藻場が減少しています。藻場は海洋生態系において重要な役割を果たし、海洋生物の繁殖場や食物供給源であるほか、二酸化炭素の吸収源としても重要な役割を果たしています。

地域の経済・社会の基盤である瀬戸内海の豊かな自然資本を守るため、面的な取組みが必要であることから、瀬戸内海に面した地域金融機関グループが協働し、域内外のステークホルダーと連携して取り組んでいくため、本フォーラムに参画し活動しています。

#### 取組みの成果等

岡山・広島・香川の3地点の藻場調査から、地域固有の藻場生育環境や成長阻害要因の研究を進めているほか、各地で環境教育イベントを実施することで、次代の里海づくりのプレイヤー育成も行っています。

また、本プロジェクトの主催である(株)イノカをはじめ、域内外の企業・大学等が参画していることから、定期的な地域への来訪、地域課題への接続により、関係人口の増加や域外からの資金流入につながっています。

#### 今後の課題・目標

藻場の保全・回復に向けて、現地調査の結果をもとに藻場が繁殖できる条件の特定や対応策を検討・実証していくことで、藻場造成のソリューション開発を目指しています。

また、環境保全と経済性の両立に向け、ブルーカーボンの創出や、自然共生サイトへの登録といった自然環境の保全が経済的な価値創出につながる仕組みをつくり、自然資本に関する持続可能な経済循環を生み出すことを目指しています。

参考URL  
<https://setouchi.nagisa.innoqua.jp>



フォーラム発足記者会見



藻場実地調査の様子



教育イベントの様子



# 肥後銀行



## くまもとの水資源保全の取組み～うるおいある未来のために～

### 取組みの概要・特長

肥後銀行では「植樹（水源涵養林の育成）」、「稲作（水源涵養機能の活用）」、「草原（水源涵養機能の保全）」の3つの柱を中心とする水資源保全活動に長年にわたり全役職員一体となって取り組んできました。

近年では肥後銀行役職員だけではなく、本取組みに賛同する地域の企業に参加いただくなど、取組みの輪が広がっています。

また、2023年5月には「くまもと雨庭パートナーシップ」が、2025年3月には産学金6組織と協働する「熊本ウォーターポジティブ・アクション」が始動しました。グリーンインフラである「雨庭」の治水効果に着目し、その普及・拡大を通して水源涵養・水資源循環・水害予防を推進しています。

さらに、里海の保全の観点から、地域のステークホルダーと連携協定を締結し、地元芦北高校によるアマモ場（海草）再生を支援しています。

### 取組み実施の背景等

肥後銀行が所在する熊本地域では、約100万人が利用する水道水のほぼ100%が地下水で賄われています。この大切な水資源を守り、育むため、肥後銀行は流域の上流から下流にわたる流域全体で保全活動に取り組んでいます。

また、熊本県では半導体産業の集積に伴う土地開発により、雨水の浸透面積減少や地下水涵養量の減少、水災リスクの増加が懸念されています。肥後銀行は、このような地下水保全へのネガティブな影響を上回るポジティブな影響を生み出すことを目指し、「熊本ウォーターポジティブ・アクション」を始動しました。また、上流・中流での取組みに加え、下流にあたる里海保全を進めるこ

とで、流域一帯を通じた水資源の保全を目指しています。

### 取組みの成果等

2025年度までに、15.5万本の植樹（2006年開始）、18.1haでの稲作（2011年開始）を行い、ボランティアとして延べ25,000人以上の行員が参加、2025年度は16社の企業が同取組みに参加しました。また、これらの取組みについて、SROI評価値は7.2となり、社会的インパクトの創出にも大きく寄与しています。

さらに、「雨庭」の取引先企業への設置も進んでいます。加えて、「Jブルークレジット®」については、金融機関として初めて共同でクレジットを申請し31t取得しました（クレジットは専門家の指導の下、高校生が自ら申請し取得後は地元漁協で管理）。このクレジットを小口に分割し、肥後銀行が多くの地元企業等への販売を通じ、アマモ場再生活動に係る地域内資金循環の創出、購入企業と地域の交流など地域活性化にも繋げていきます。

### 今後の課題・目標

これからも熊本の水を守り、育み続けるため、ステークホルダーとの連携を強化しながら上流・中流・下流における地域ぐるみでの水資源保全・再生活動を継続していきます。

そのうえで、気候変動への対応、地域価値共創を通じた循環経済の構築、そしてネイチャーポジティブの実現に至るまで、多面的に取組みを進めていく所存です。

#### 熊本ウォーターポジティブ・アクション始動リリース

[https://www.higobank.co.jp/article/newsrelease/files/important\\_20250227.pdf](https://www.higobank.co.jp/article/newsrelease/files/important_20250227.pdf)

#### Webサイトより地下水保全活動について

<https://www.higobank.co.jp/aboutus/csr/environment/conservation.html>



再生後の水掛の棚田



芦北高校によるアマモ場再生活動の支援



## 東日本銀行



**YOKOHAMA**  
横浜フィナンシャルグループ

### 環境に配慮した店舗づくり

#### 取組みの概要・特長

東日本銀行では、2025年6月に新本店ビル「Hi-gs (ハイジス) 日本橋」が完成しました。工事期間中は仮店舗で営業していた本店営業部も、同年9月から新本店ビル4階へ移転しています。

今回の本店ビル建替は、旧本店ビルが1962年の竣工から60年以上が経過し、老朽化が進んでいたため、不動産の有効活用を目的とした土地信託のスキームを活用して実現しました。東京駅から徒歩圏内という立地を生かし、店舗や企業のオフィスを誘致する複合ビルとして日本橋エリアのにぎわいに貢献していきます。

新本店ビルは、八重洲通りと昭和通り、交差点に面しており、三面ガラスファサードの外観は、日本橋の玄関口にふさわしい開放的で明るい印象を与えるデザインになっています。

(名前の由来・特徴)

「High spec (高性能)」、「High quality (高品質)」、「green building (環境配慮型建築)」、「sustainable building (持続可能な建築)」の頭文字を組み合わせた名称であり、ハイグレードかつ環境に配慮した建物であることを表現しています。また、東日本銀行の英語表記「Higashi-Nippon Bank」とも親和性のあるネーミングとしました。

#### 取組み実施の背景等

地域社会の持続的な発展への貢献のため、これまで太陽光発電設備の導入や屋上緑化、LED照明化など、環境に配慮した店舗づくりに取り組んできました。旧本店ビルについては築60年以上が経過し老朽化が進んでいたこともあり、資産価値の向上や地域の活性化に加え、地球環境に配慮したグリーンビルディングへの建替えを

目指し、関係各社と協議を重ねてきました。

#### 取組みの成果等

新本店ビルでは、外装に日射を効率的にコントロールするライトシェルフを設置したほか、大通りに面した大きなガラス面に断熱性・遮熱性に優れたLow-E複層ガラスを採用するなどにより、快適な室内環境と高い省エネ性能の実現に取り組めました。その結果、環境省が推奨する「ZEB Ready」<sup>\*1</sup> 認証および国土交通省が支援する建築環境総合性能評価システム「CASBEE-建築(新築)」<sup>\*2</sup> の最高評価「Sランク」を取得しました。さらに、再生可能エネルギー由来の電力を導入することで、カーボンニュートラルに貢献し、屋上緑化の実施によるヒートアイランド現象の緩和も図っています。

※1: 「ZEB」とは、Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。「ZEB Ready」は「ZEB」を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化および高効率な省エネ設備を備えた建築物を指す。

※2: 省エネや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建築物の品質を総合的に評価するシステム。

#### 今後の課題・目標

今後とも、横浜フィナンシャルグループが掲げる「サステナビリティ長期KPI」のもと、当グループにおける2030年度までのカーボンニュートラル (Scope1および2) の実現など地域社会の持続的な発展への貢献に取り組んでいきます。

ニュースリリース「新本店ビルの竣工について」

[https://ssl4.eir-parts.net/doc/7186/ir\\_material36/254529/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/7186/ir_material36/254529/00.pdf)



新本店ビル「Hi-gs日本橋」外観



ZEB Ready 認証ラベル、CASBEE 建築環境総合性能評価認証票

SDGs推進体制と主な取組項目

全銀協の2025年度活動状況

会員銀行の取組み

## 3 ダイバーシティ推進に関する取組み



## 山陰合同銀行



## LGBTQへの取組み

## 取組みの概要・特長

山陰合同銀行では、誰もが自分らしく安心して生きることのできる地域社会づくりへの貢献、また従業員一人ひとりの価値観や適性を尊重し、かつ従業員が柔軟で働きやすい職場の実現の取組みを行っています。

具体的には、ジェンダー平等の実現を目指した取組みの一環として、2021年5月にお客様向け同性パートナーに対応した住宅ローンの取扱いを開始しました。

また、職場環境においては、以下のとおり整備しています。

- ・従来から設置している人事部内ハラスメント相談窓口、性的マイノリティ等に関する相談も加えた体制を構築（2023年8月）
  - ・会社が認めた同性パートナーを配偶者とみなして、手当や福利厚生を適用する「パートナーシップ制度」を導入（2024年4月）
  - ・全ての営業店と本部、関連会社の男性用トイレの個室にサンタリーボックスを設置（2025年1月）等
- 加えて、全従業員を対象にLGBTQの理解促進に向けた教育を継続実施し、従業員の意識啓発にも取り組んでいます。

## 取組み実施の背景等

地域の課題解決に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現を目指しています。また、山陰合同銀行の「社

内環境整備方針」の一つに「ダイバーシティ&インクルージョンの実現」を掲げており、性別や年齢、障がいの有無にとらわれず、従業員一人ひとりの価値観や適性を尊重し、かつ従業員が柔軟で働きやすい職場の実現に向け、LGBTQへの取組みも行っています。

## 取組みの成果等

パートナーシップ制度導入時は、新聞等にも掲載され、地域企業からの問い合わせも多数ありました。

また、LGBTQに関する地域企業イベントでのパネルディスカッションに参加し、山陰合同銀行の取組みを紹介するなど、多様性を認め合い、自分らしく安心して生きることのできる地域づくりに貢献しています。

併せて、社内環境の整備により、従業員にとっての働きやすさ向上に寄与しています。

加えて、LGBTQの理解促進に向けた教育を通じて、正確で最新の知識を習得する意識が向上しています。

## 今後の課題・目標

山陰合同銀行では今後も、社内環境整備だけでなく、LGBTQを含めたダイバーシティ&インクルージョンを地域社会へ普及させていく活動を一層実施していきます。

## 山陰合同銀行HP

<https://www.gogin.co.jp/>

## サステナビリティレポート

<https://www.gogin.co.jp/ir/common/susrepo2025.pdf>



男性用トイレへのサンタリーボックス設置の様子  
(本店営業部)

## 『パートナーシップ制度』において適用される手当、福利厚生制度

給与	赴任手当、扶養手当、赴任旅費、結婚祝賀金、出産祝賀金、家族香典
休暇	結婚休暇、育児休暇、出産休暇
介護	介護休業
福利厚生	社宅、寮
行友会	結婚祝賀金、出産祝賀金、入院見舞金、香典
退職	キャリア休職制度

パートナーシップ制度適用表



## 西京銀行



### 「女性が働きがいのある銀行日本一」を目指します！

#### 取組みの概要・特長

西京銀行では、女性職員が自ら描くキャリアを形成し、働きがいの持てる職場環境の実現を目指すため、女性活躍の推進に取り組んでいます。

##### ①キャリア研修の開催

2025年度から、管理職候補者を対象に、自身のキャリアを再考し、今後の成長や挑戦に前向きに取り組むきっかけを作ることを目的とした研修を実施しています。今後は女性特有の健康課題とキャリアの関係性について学ぶ研修を係長職層に実施予定であり、長期的なキャリア形成を支える取組みを強化していきます。

##### ②ライフサポート休暇・休業制度の新設

2025年6月に、不妊治療、更年期障害、家族の病気のサポート等に対応できる「ライフサポート休暇・休業制度」を新設しました。本制度は健康課題に配慮した取組みであり、優秀な人材流出を防ぎ、雇用継続を高めることで、安心して働き続けられる職場環境への後押しをしています。

##### ③女性職員との意見交換会の開催

現場の課題やニーズを把握するため、全女性職員との意見交換会を実施しました。キャリアに対する考えや課題を把握し、今後の施策やサポート体制に反映することで、女性職員がさらに活躍できる職場環境整備に繋がっていきます。

#### 取組み実施の背景等

これまで西京銀行では、制度整備により「働きやすさ」を向上させてきました。しかし、管理職や取締役は男性中心であり、多くの制度も男性によって整備されてい

す。そのため、女性が働きがいを持って活躍できる環境整備は道半ばで、改善の余地が多く残されています。こうした状況を踏まえ、女性職員が安心して長く働き、キャリアを築ける職場づくりを推進しています。

また、こうした取組みについて、地域のロールモデルとなるべく、女性活躍推進法に基づく最上位認定「プラチナえるぼし」の取得を推進しています。その第一歩として、2025年4月に「3つ星えるぼし」を取得しました。

#### 取組みの成果等

意見交換会や研修を通じて、女性職員一人ひとりが、自身のキャリアについて考える機会が広がっています。改めて自らのキャリアを描くことで、将来を見直すきっかけとなった行員も少なくありません。今後も、こうしたキャリア意識の向上に向けた取組みを継続していきます。

#### 今後の課題・目標

西京銀行の目標は、「女性が働きがいのある銀行日本一」です。その目標を達成するために、中長期的な女性職員の活躍と安定的な管理職の輩出に向けた基盤を整えます。そして、意思決定層への安定的輩出と、本人の意思を尊重する働き方ができる企業風土を構築していきます。

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定のお知らせ  
<https://www.saikyobank.co.jp/personal/information/docs/202503312.pdf>

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得のお知らせ  
<https://www.saikyobank.co.jp/personal/information/docs/202504256.pdf>

「ライフサポート休暇・休業制度」の新設および「生理休暇」の名称変更・拡充について  
<https://www.saikyobank.co.jp/personal/information/docs/20250602.pdf>



3つ星えるぼしの取得



女性のキャリアを考える座談会の開催

## 4 高齢者・障がい者等対応に関する取組み



# 十六銀行



## 障がい者アーティストと地域をつなぐ活動

### 取組みの概要・特長

十六銀行は、岐阜県在住の障がい者アーティストが社会で活躍の場を広げる取組みを継続的にサポートしています。

#### ● 「つなぐアート展」(2023年度)

障がい者アーティストの絵画を銀行のロビーやイベントで掲示しました。作品の隣に2次元コードを設置し、アーティストへメッセージを送れるようにすることで、鑑賞者とアーティストをつなぐ企画を実施しました。

#### ● 「つなぐ伝統工芸アート展」(2024年度)

水うちわ、岐阜提灯、岐阜和傘といった伝統工芸を扱う事業者に、障がい者アーティストの絵画やデザインを取り入れることを提案したところ、オリジナル作品の制作が実現しました。

#### ● 「つなぐ伝統産業アート展」(2025年度)

モザイクアートを制作する障がい者アーティストに、岐阜県多治見市の伝統産業である「美濃焼タイル」を用いることを提案しました。材料となるタイルは、十六銀行の取引先事業者より提供いただき、完成した作品は当行主催のイベントで展示しました。

### 取組み実施の背景等

十六銀行は、障がい者の社会参加支援や地域の文化芸術の振興と発展を目指し、障がい者アーティストの作品を広く紹介したいと考えました。また、障がい者アーティストの作品は、いずれも独創的でカラフルなデザイン

のものが多く、伝統工芸品や地場産業に活用できないかと考えたのが取組みのきっかけです。

### 取組みの成果等

本取組みは、障がい者アーティストの活躍の場の拡大と地域への貢献という両面で成果が生まれています。

地域住民の方々から、「とても魅力的で引き込まれた」「この絵を見て頑張れそうな気がした」などのメッセージが障がい者アーティストへ送られました。

障がい者アーティストと伝統工芸品をつないだ作品である「水うちわ」がふるさと納税の返礼品に選定され、全国に向けて広く紹介されました。また、岐阜を代表する歴史あるホテルに作品を展示することで、ホテルを訪れる国内外の顧客に向けて、そのすばらしさを発信しました。

これらの作品を県内の学校や社会福祉法人に寄贈し、障がい者アーティストが持つ魅力と、伝統工芸のすばらしさを地域社会に広く伝えることができました。

### 今後の課題・目標

今後も地域の芸術・文化活動を支援するとともに、障がい者アーティストの社会参加の可能性を広げるため、地域産業との連携による新しい価値創造に積極的に取り組んでいきます。

統合報告書2025 つなぐ伝統工芸アート展 (P54)  
[https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2025\\_04.pdf](https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2025_04.pdf)



つなぐ伝統工芸アート展



障がい者アーティストの作品を取り入れた水うちわ



## 四国銀行



### 障がい者雇用促進に向けた取組み

#### 取組みの概要・特長

四国銀行は、多様な人材が安心して働ける職場環境整備のため、2024年11月に障がい者雇用専用執務室「業務連携グループ」を新設、2025年4月に新たに障がい者7名と就業支援員を雇用し本格運用を開始しました。業務連携グループでは、銀行全体の業務効率化につながる取組みを通じて、障がい者の自立支援や仕事に対するやりがい・働きがいの向上を目指すなど、企業としての成長や地域社会における障がい者のさらなる活躍の場の創出に取り組むことで、障がい者雇用のモデルケースになれるよう努めています。

#### 取組み実施の背景等

四国銀行の障がい者雇用において、身体障がい者や精神障がい者を中心に本部各部への配属を実施してきましたが、精神障がい者の離職率が高い水準で推移していることが課題でした。また、法定雇用率の段階的な引上げもあり、精神障がい者雇用の安定確保が一層重要となるなか、人員減少や業務の多様化・複雑化等により、職場環境や人間関係において一定の配慮が必要となる精神障がい者の受入れは、特定の部署以外では困難な状況にありました。

そうした状況のなか、精神障がい者が安心して働くことのできる職場環境を提供するため、障がい特性に対する知識を有し、受入態勢が構築されている人事部内に障がい者雇用専用執務室「業務連携グループ」を新設し、本部各部から切り出した業務に集中的に取り組む環境整備を実施しました。



業務連携グループ執務室

#### 取組みの成果等

「業務連携グループ」の業務内容は定型業務から難易度の高い業務まで多岐にわたっており、本人のスキルや経験、障がい特性に応じた業務分担が可能となっています。これらの業務は、本部各部で実施しているBPR（業務改革）推進に寄与し、行員が管掌業務に注力できる環境整備に貢献できることから、障がい者の「やりがい・働きがい」の向上につながっています。

また、業務連携グループの新設・拡大により、2021年6月には1.92%だった障がい者雇用率が、2025年6月には2.71%まで上昇しました。

#### 今後の課題・目標

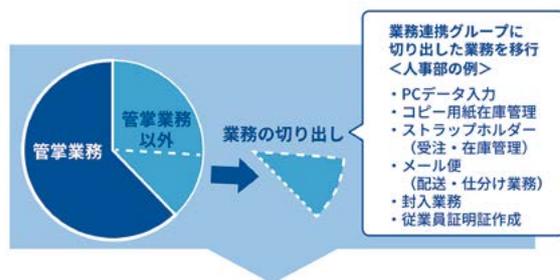
障がい特性への合理的配慮・支援を実施するなか、メンタル面の不安定さやソーシャルスキル獲得には課題を感じています。それぞれの課題に対し、地域障害者職業センターや病院等関係機関と連携し、解決策の検討を進めています。将来的には、障がいのある人々が、業務連携グループでの勤務経験を通じて銀行業務に対するスキル・知識を得ることで、仕事に対する自信を持ち、意欲を高め、グループ外でも活躍可能な人材へと成長できるようサポートしていきたいと考えています。そして、業務連携グループを卒業した人の後任として新たに障がい者を雇用することで、障がい者雇用率の向上、ひいては地域の持続的な雇用機会の拡大につなげていきます。

#### 2025 統合報告書 (P.59-P.60)

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS02508/75b88a83/81f9/44df/a7ee/53c227cc6806/20250729161720479s.pdf>

#### ニュースリリース

[https://www.shikokubank.co.jp/newsrelease/assets/20250418\\_03.pdf](https://www.shikokubank.co.jp/newsrelease/assets/20250418_03.pdf)



行員は管掌業務に注力

業務切り出しのイメージ

## 5 貧困問題に関する取組み



## みずほ銀行



## みずほ子ども食堂

## 取組みの概要・特長

「みずほ子ども食堂」は、全国47都道府県にある支店を活用し、給食がない学校の長期休暇中に、子どもたちへ昼食を提供する活動です。また、昼食の提供に加え、支店見学や金融経済教育授業など多彩なコンテンツを実施し、子どもたちに様々な「体験機会の提供」も行っています。

## 取組み実施の背景等

〈みずほ〉では、「次世代・子ども」への支援を社会貢献活動の重点分野の1つに掲げています。

その中で、本取組みは、『みずほの支店の施設を活用して、給食がない学校の長期休暇中に、お昼ご飯が食べられずに困っている子どもたちへ昼食を提供したい』という社員の提案から始まりました。

## 取組みの成果等

2025年の夏休みに、「みずほ子ども食堂」の全国展開を目指して初めて実施したところ、社員発の提案に賛同した〈みずほ〉の55拠点で開催され、約500名の親子が参加しました。また、同年度の冬休みにも実施し、これまでに36都道府県で開催するまでに至りました。

参加した子どもたちは、支店の食堂で社員と一緒に食事を楽しんだほか、本物の1億円に触れるなど、普段はできない貴重な体験をすることができました。さらに、支店の社員が実施する金融経済教育の授業を通じて、銀行の役割やお金の大切さについて学んでいただきました。

実施後のアンケートでも、「ご飯がとても美味しかった(子ども)」「銀行について子どもに分かりやすく説明してもらえた(保護者)」など、高い評価をいただきました。

## 今後の課題・目標

参加者に満足いただいた一方で、〈みずほ〉が子ども食堂を開催していることの認知度や、活動の継続性は、まだ十分とは言えません。今後は、「全国47都道府県に拠点網を持つ」という強みを活かし、「みずほ子ども食堂」への参加者を増やすとともに、昼食をとるのが困難な子どもたちに、より多くの昼食を提供できるよう、取組みの継続と認知度向上に努めていきます。

子どもサマー・スクール | みずほフィナンシャルグループ  
[https://www.mizuho-fg.co.jp/sustainability/social/local/education/school/s\\_school/index.html](https://www.mizuho-fg.co.jp/sustainability/social/local/education/school/s_school/index.html)



社員と一緒に食事の様子



本物の1億円に触れる様子



授業の様子



## 鹿児島銀行



### 「子ども食堂」への食材寄贈

#### 取組みの概要・特長

2019年11月、鹿児島銀行の創業140周年記念事業の一環として子ども食堂にのぼり旗と大型冷凍庫を寄贈したことをきっかけに、2020年6月、かごしま子ども食堂・地域食堂ネットワークと「食の寄贈についての合意書」を締結し、食料支援を開始しました。

以降月2回、取引先等から米・卵・豚肉・野菜・果物等を購入し、県内200以上の食堂へ寄贈しています。また、食材購入先には自社の商品配送ルートに子ども食堂への配送ルートも加えていただくなど、物流の面でも協力をいただいています。

2020年～2025年の6年間で、寄贈回数は約130回、寄贈先数（延べ）は約16,000先、寄付額は約3,800万円にのぼりました。

#### 取組み実施の背景等

取組みを開始した目的は次の2つです。

- ①新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞により販売量が減少した農水産物生産者の支援および在庫増加によるフードロス問題に対する支援
- ②地域の将来を担う子どもたちの支援と県産品活用による食育の支援

前述の140周年記念事業企画時に鹿児島県の現状を調

査した際、子どもの貧困率が全国ワースト3位（20.6%）と高い水準にあることがわかり、新型コロナウイルスの影響を受けた世帯等に対する支援効果も高いと判断しました。

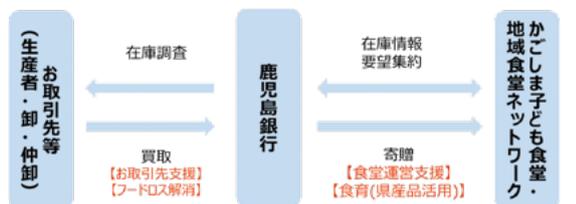
#### 取組みの成果等

食堂を利用する子どもや保護者等からは、「母子家庭で普段あまり食材を買うことができないので、とてもありがたい」「食べ盛り子どもたちにお腹いっぱい食べさせてあげられる」「自分の夢を叶えるための力になっている」など、毎年感謝の手紙が届きます。また、食堂を運営する方々からも、「地域が子育てをしていく場、ボランティアとして運営に携わる高齢者の生きがいの場となっており、新たなコミュニティ創出につながっている」など喜びの声をいただいています。

#### 今後の課題・目標

子どもたちに「食」を通じて誰もが集える地域のコミュニティを活用してもらい、多くの人や価値観に触れることで感性を磨き、将来の鹿児島の担い手として活躍してほしい、というのが私たちの願いです。今後も地域に根差す金融機関として取引先等の皆様と連携し、地域の課題解決に向けて取り組んでいきます。

鹿児島銀行ニュースリリース  
[https://www.kagin.co.jp/library/pdf\\_release/news20200619\\_092.pdf](https://www.kagin.co.jp/library/pdf_release/news20200619_092.pdf)  
 金融庁：「Regional Banking Summit (Re:ing/SUM) 地域金融のチカラでつくる未来」における取組み  
<https://www.fsa.go.jp/common/about/kaikaku/openpolicylab/siryou4.pdf>



取組みのスキーム

	コロナによる影響	地域課題	本件による解決	達成するSDGs
農水産物のお取引先	消費減による売上減・在庫増	過剰在庫廃棄・規格外商品廃棄によるフードロス	生産者の売上支援、フードロスの回避	12
子どもたち	低所得世帯の更なる困窮	所得減等による子どもの貧困加速	食堂の運営支援（食材無償提供）	2
子ども食堂ネットワーク等	定例開催の中止・縮小	子どもたちへの食料供給の一役	県産品の活用による食育・安定的な食料調達	4

社会貢献効果



子ども食堂から届いた感謝のパネル

SDGs推進体制と主な取組項目

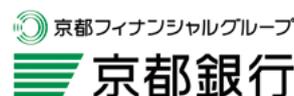
全銀協の2025年度活動状況

会員銀行の取組み

## 6 ESG 融資・地方創生に関する取組み



# 京都銀行



## 多様化する社会課題解決に向けた取組み

### 取組みの概要・特長

京都銀行では、2024年4月に、気候変動や労働、ダイバーシティ、人権等のテーマ毎にあらかじめ設定した7つの取組目標の中からお客さまのESG戦略に整合する目標を設定いただき、目標の達成状況に応じて金利引下げのインセンティブを付与する「京銀サステナビリティ・リンク・ローン～Seven Targets（セブンスターゲット）～」の取扱いを開始しました。

お客さまからは、「社会に認知された認定制度の取得を目標に、金融機関が伴走支援をしてくれることは心強い」「改めて自社の取組みを見つめ直すきっかけとなった」などの評価をいただいています。

### 取組み実施の背景等

京都銀行は、お客さまのサステナブル経営の支援を行っています。支援を行う中で、お客さまからは「何を目標に設定したらよいかかわからない」「目標達成までの進め方がわからない」などの声が多くありました。これらの声を踏まえて、設定する目標は、多くの企業が検討できるように、多様化する社会課題のテーマ別に設定しま

した。また、目標達成に向け、あらかじめ伴走支援者となるサポーター（労働局、外部企業、京都FGのコンサルティング会社）を定めることにしました。それにより、お客さまと共に目標達成に向けた支援が可能となり、伴走支援を行っています。

### 取組みの成果等

本商品の取扱開始から170社を超えるお客さまに本商品を利用いただいています（2025年11月末時点）。

また、本商品の開発・展開などの取組みが評価され、一般社団法人 環境金融研究機構（RIEF）主催の「第10回サステナブルファイナンス大賞」において、「地域金融賞」を受賞しました。

### 今後の課題・目標

京都銀行では、引き続き、多様化する社会課題解決に向けた商品・サービスの提供を行うことで持続性ある地域社会の実現を目指していきます。

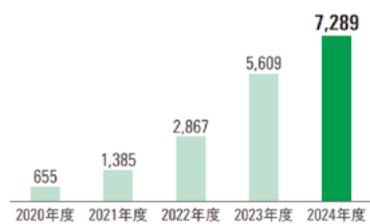
#### 参考URL

[https://www.kyotobank.co.jp/news/2024/pdf/20240315\\_2817.pdf](https://www.kyotobank.co.jp/news/2024/pdf/20240315_2817.pdf)  
[https://www.kyotobank.co.jp/houjin/sustainable/sll\\_seventargets/](https://www.kyotobank.co.jp/houjin/sustainable/sll_seventargets/)

7つの取組目標（SPTs）について	
1	中小企業向けSBTの取得
2	再エネ100宣言 RE Actionへの参加
3	健康経営優良法人の認定
4	DX認定の取得
5	トライくるみん/くるみん/プラチナくるみん認定の取得
6	えるぼし/プラチナえるぼし認定の取得
7	もにす認定の取得

7つの取組目標（SPTs）について

### サステナブルファイナンス実績 （実行累計額:億円）



2020年度から2030年度までに1兆円のファイナンス実行を目指しています。

サステナブルファイナンス実績



## 島根銀行



### 企業版ふるさと納税におけるマッチング支援の取組み

#### 取組みの概要・特長

島根銀行は、地域課題の解決支援の一環として、株式会社RCGと連携し、企業版ふるさと納税における自治体と寄附企業のマッチング支援に取り組んでいます。

2024年12月に、島根県隠岐郡隠岐の島町と株式会社RCGから紹介を受けたPHCホールディングス株式会社傘下のウィーメックス株式会社を引き合わせ、ウィーメックス株式会社による企業版ふるさと納税を活用したリアルタイム遠隔医療システム（商品名：「Teladoc HEALTH」）等の寄附が実現しました。本システムは専門医が少ない医療機関と遠隔地をオンラインで繋げるリモート操作可能なリアルタイム遠隔医療システムで、超音波診断装置等の周辺医療機器と接続することで、患者の容態をリアルタイムに把握することが可能となります。

#### 取組み実施の背景等

隠岐の島町は島根半島の北東約80kmの海上に位置する隠岐諸島にある町の1つで、医師をはじめとする医療従事者の不足や医師の高齢化等、医療体制における課題を抱えています。こうした背景のもと、国内の「医療DX」を推進するヘルスケアIT製品・サービスを通じて、

患者への医療サービス向上と医療従事者の業務効率化に取り組んでいるウィーメックス株式会社の「地域の医療連携の推進に繋げてほしい」との想いが合致し、本寄附が実現しました。

#### 取組みの成果等

本寄附は隠岐の島町の「安心して暮らせるまちに資する事業」に対して行われ、現在、隠岐広域連合立隠岐病院にて本病院と遠隔診療支援を行う本土の医療機関を繋ぐ緊急外来診療等で活用されています。

#### 今後の課題・目標

島根銀行は中期経営計画「ふるさと山陰活性化プロジェクト！～ローカルエンゲージメントの向上を目指します～リージョナルバンクしまぎん」（計画期間：2025年4月～2028年3月）にもとづき、今後とも地域に根ざした「リージョナルバンク」を目指し、地域課題の解決支援に取り組むことで持続可能な地域社会の発展に努めていきます。

#### 参考URL

<https://www.shimagin.co.jp/wp-pe3atrj7db2s/wp-content/uploads/2024/12/nr20241227.pdf>



納品式の様子



リアルタイム遠隔医療システム「Teladoc HEALTH」を説明する様子



# 徳島大正銀行



## とくぎんトモニリンクアップ株式会社の設立について

### 取組みの概要・特長

徳島大正銀行は、2025年2月4日、銀行業高度化等会社である100%子会社「とくぎんトモニリンクアップ株式会社（以下「リンクアップ」）」を設立しました。

リンクアップでは、地域の課題解決や地域経済の活性化、持続可能なまちづくりに貢献するために、脱炭素化の推進、豊富な自然資本を活用した一次産業の活性化などを、地域の皆さまとともに進めています。

### 取組み実施の背景等

地域を取り巻く環境は、人口減少や人材・労働力不足、後継者不在による事業承継問題など、企業経営における課題が山積しています。また、気候変動問題や脱炭素社会への取組みなど、地域社会全体としての課題も存在しています。こうした環境下、地域金融機関には持続的な地域社会を形成するため、お客さまや地域の課題を解決し、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりに貢献することが強く求められています。

こうした中、地域の脱炭素化の推進や豊富な自然資本を活用した一次産業の活性化などを地域の皆さまとともに進めていくことが地域の持続的な発展につながると考え、リンクアップを設立することとしました。

### 取組みの成果等

- ・2025年2月、小松島市と「地域経済の好循環に向けた共創推進」を目的とした連携協定を締結

- ・2025年3月、徳島県と「自然環境に配慮した持続可能な経済活動の推進に関する連携協定」を締結および「ネイチャーポジティブ宣言」を表明
- ・2025年4月、徳島県および徳島大学と連携して「徳島ネイチャーポジティブ経済移行推進本部」を設立
- ・2025年6月、小松島市との連携協定にもとづく起業創業支援、事業者支援の新事業「Komatsushima Innovators Port」のキックオフイベントを開催
- ・2025年8月、北島町と「環境価値を活用した地域脱炭素の取組に関する連携協定」を締結
- ・2025年9月、鳴門市と「持続可能な地域社会の形成とWell-being向上に向けた共創」に関する連携協定を締結
- ・2025年11月、徳島県・徳島ネイチャーポジティブ経済移行推進本部が主催した「ネイチャーポジティブ普及促進・実践研修会」の事務局をリンクアップが務め、生産者や他の産業、行政等から約120名が参加

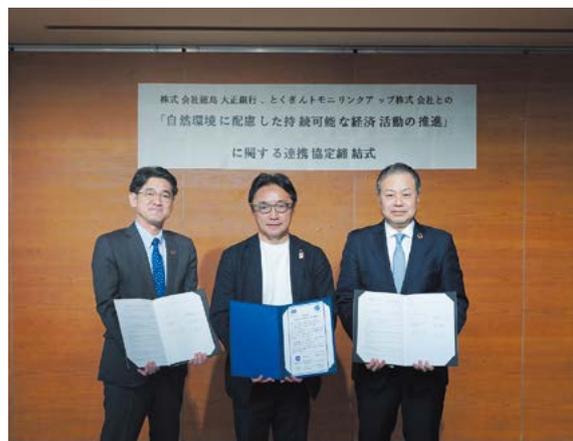
### 今後の課題・目標

それぞれの産業単体では実現の難しい、地域課題解決に向けた構想に対して、“産業横断・地域関係者ぐるみ”（地域の皆さまとの共創）で立ち向かっていくために、事業主体として推進するとともに、地域内外のhubかつコーディネーターとなることにより進めていきます。

ニュースリリース（2025年2月3日）  
<https://www.tokugin.co.jp/newsrelease/>



小松島市との連携協定締結式



徳島県との連携協定締結式



## 宮崎太陽銀行



### 高校生向け就職支援 企業と学生のマッチングプロジェクト

#### 取組みの概要・特長

宮崎太陽銀行は、就職希望の高校生による企業訪問を通じて、各企業が持つ魅力や雰囲気を感じていただき、地元企業への就職者数増加と企業における人材確保を図ることを目的に、企業訪問バスツアーを開催しています。

宮崎太陽銀行において、県内各地より訪問企業を選定し、企業や学校、就職コーディネーター等の行政関係者と連携しながら、高校生と企業のマッチングに取り組んでいます。

今後も本取組みを含め、地域活性化に向けた官民連携の取組みを進めていきたいと考えています。

#### 取組み実施の背景等

宮崎県は、2015年、2016年の高校新卒者の県内就職率が2年連続で全国最下位であり、若手人材の確保が喫緊の課題でした。そこで、県内高校生を対象に地元企業を知るきっかけ作りを行い、若者の定住を促進し、地域活性化に繋げることを目的として、2017年3月に本企画を初開催したものです。

#### 取組みの成果等

高校生からは「就職選択の幅が広がった」、「求人票では知ることができない魅力を感じることができた」といった声があり、参加企業からも「高校生に直接接する機会ができた」、「高校生を案内する中で社員が自社の魅力を再確認できた」等の喜びの声が聞かれています。また、少数ではありますが、訪問した企業に実際に就職した高校生もいます。

#### 今後の課題・目標

本取組みを開始した2017年度の高校新卒者県内就職率56.8%に対し、2024年度は64.4%と7.6%上昇していますが、コロナ収束後の県外就職意識の再燃を受け、直近の3年連続で県内就職率は低下していることから、本取組み継続の重要性を再認識しています。

本企画を開始した時点では、類似の取組みを行う機関は少ない状況でしたが、その後行政関係でも同様の就職支援に関する取組みが活発化しています。今後も本取組みを含め、地域活性化に向けた官民連携の取組みを進めていきたいと考えています。

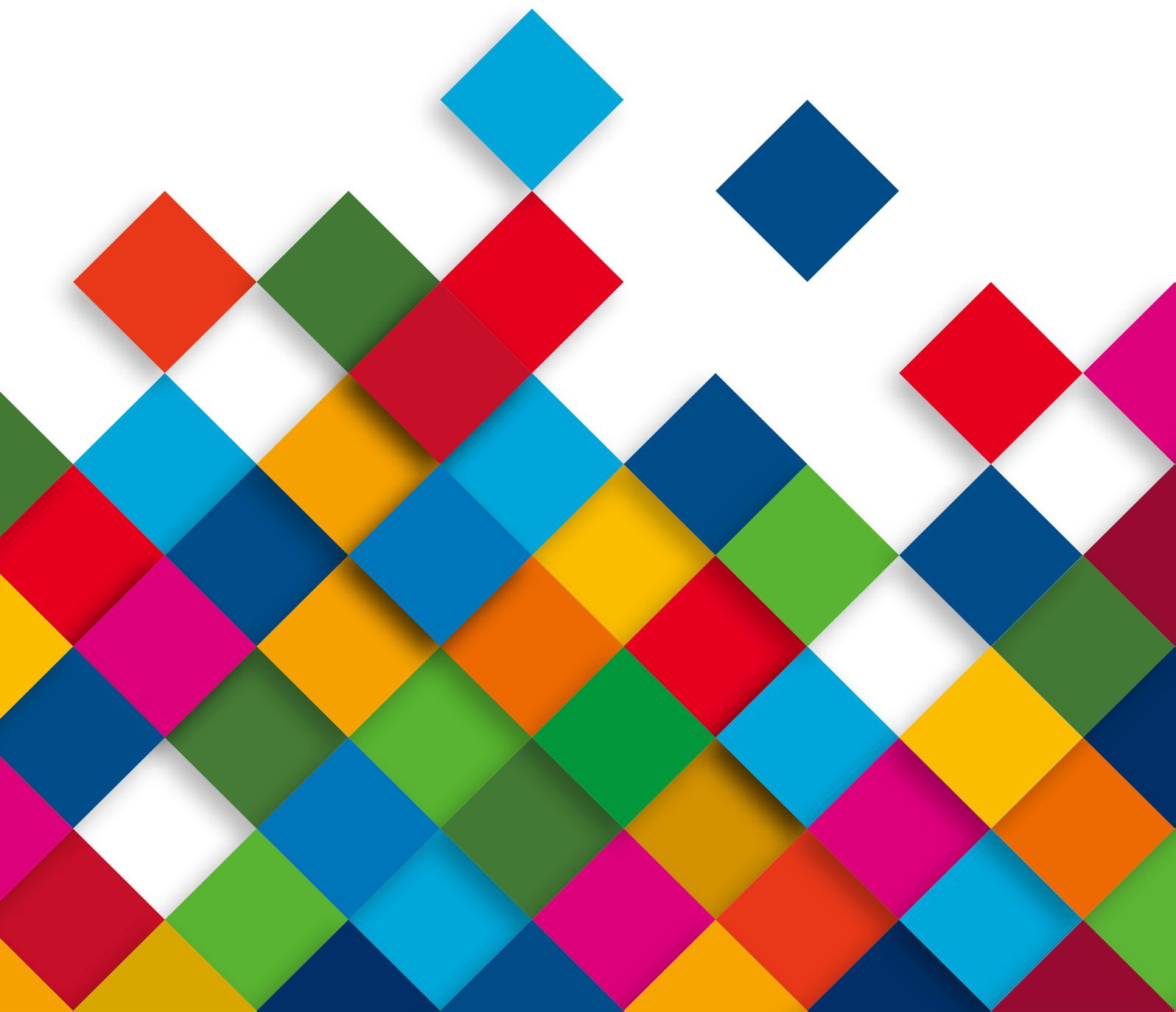
ディスクロージャー情報編（2017年3月期、2024年3月期）  
<https://www.taiyobank.co.jp/investors/library/disclosure/>



さつまいも生産・加工・販売業者の見学風景



段ボール製造・加工・卸売業者の見学風景



編集・発行元

一般社団法人全国銀行協会 パブリック・リレーション部

URL : <https://www.zenginkyo.or.jp>